

一般社団法人日本森林学会 2023 年（令和 5 年）定時総会

日 時：2023 年 5 月 31 日（水）14：00～16：00

場 所：日林協会館 5 階 大会議室

Web 会議システム（Microsoft Teams）による
同時接続にて開催

議事次第

開会の辞（総務担当理事）

1. 会長挨拶（会長）

2. 議長選出

3. 定足数確認

4. 議事録署名人 2 名の選任および書記の指名

5. 議事

掲載頁

(1) 第 1 号議案 2022 年度事業報告（総務担当理事） 3

(2) 第 2 号議案 2022 年度決算報告（会計担当理事）

貸借対照表 1 0

正味財産増減計算書 1 1

財産目録 1 3

収支計算書 1 4

財務諸表に対する注記 1 6

（参考資料）財務諸表の確認事項及び説明事項 1 7

(3) 報告事項 1 2022 年度監事監査（監事） 1 9

(4) 第 3 号議案 会員名簿の印刷・配布の廃止に伴う規則の改正（総務担当理事） 2 1

(5) 第 4 号議案 日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する 3 規則の改正（副会長） 2 2

(6) 第 5 号議案 役員（大会担当理事）の選任 2 4

(7) 報告事項 2 2023 年度事業計画（総務担当理事） 2 5

(8) 報告事項 3 2023 年度予算（会計担当理事） 2 8

(9) 報告事項 4 内規等の制定と改正（総務担当理事） 2 9

(10) 報告事項 5 学術大会の準備状況（大会運営委員長、総務担当理事） 4 0

(11) 報告事項 6 2022 年度林業遺産の認定（林業遺産選定担当理事） 4 2

6. 閉会の辞（総務担当理事）

代議員名簿（2022年定時総会終結時～2024年定時総会終結時）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
北海道	明石 信廣	関東	木村（加藤）恵	中部	山本 一清
北海道	尾張 敏章	関東	黒川 紘子	中部	横井 秀一
北海道	渋谷 正人	関東	柴崎 茂光	関西	石井 弘明
北海道	森本 淳子	関東	高橋 誠	関西	石田 厚
北海道	八坂 通泰	関東	立花 敏	関西	勝山 正則
東北	石田 清	関東	丹下 健	関西	黒田 慶子
東北	泉 桂子	関東	坪山 良夫	関西	小杉 緑子
東北	酒井 敦	関東	中静 透	関西	檀浦 正子
東北	山中 高史	関東	橋本 昌司	関西	長谷川尚史
東北	山本 信次	関東	福田 健二	関西	深町加津枝
関東	逢沢 峰昭	関東	正木 隆	関西	永松 大
関東	有賀 一広	中部	板谷 明美	九州	伊藤 哲
関東	井上真理子	中部	小山 泰弘	九州	平田 令子
関東	岩岡 正博	中部	竹中 千里	九州	藤掛 一郎
関東	宇都木 玄	中部	中川 弥智子	九州	溝上 展也
関東	太田 祐子	中部	松田 陽介	九州	山川 博美

役員名簿（本定時総会開催時）

役職	担当	氏名	役職	担当	氏名
会長		丹下 健	理事	林業遺産選定	深町加津枝
副会長	中等教育連携推進	太田 祐子	監事		宇都木 玄
副会長	広報	正木 隆	監事		福田 健二
理事	総務、選挙管理	陣川 雅樹	主事	総務、選挙管理	小田 智基
理事	会計	伊藤 哲	主事	会計	山川 博美
理事	大会	山中 典和	主事	日林誌編集	福田 陽子
理事	JFR編集	溝上 展也	主事	JFR編集	吉藤奈津子
理事	森林科学編集	石崎 涼子	主事	森林科学編集	鶴田 燃海
理事	日林誌編集	長池 卓男	主事	森林科学編集	鈴木 秀典
理事	企画、	井上真理子	主事	広報	森 英樹
理事	表彰	小杉 緑子	主事	企画	杉浦 克明
理事	ダイバーシティ推進	久保田多余子	主事	表彰	稲永 路子
理事	学協会・社会連携	泉 桂子	主事	表彰	玉井 幸治
理事	学協会・社会連携	黒田 慶子	主事	ダイバーシティ推進	長谷川陽一
理事	木材学会連携	船田 良	主事	林業遺産選定	檀浦 正子
理事	国際交流	大久保達弘	主事	プログラム編成	櫃間 岳
理事	国内研究機関連携	小山 泰弘	主事	中等教育連携推進	園原 和夏
理事	プログラム編成	梶本 卓也	事務局		稲村 崇子
理事	JABEE	枚田 邦宏			

【第1号議案】2022年度事業報告

(事業期間：2022年3月～2023年2月)

(1) 第133回日本森林学会大会の開催

第133回日本森林学会大会(2022年3月27日～29日。大会運営委員長：林田光祐会員，山形大学)がオンライン大会として開催された。公開シンポジウムのみ山形市の会場とオンラインとのハイブリッド形式で開催し，公開合同シンポジウム「東北の森から 一山の文化と人々の暮らし」には349名の視聴参加があった。大会参加者は1,158名で，発表件数727件(口頭210件，ポスター517件)であった。高校生ポスター発表を開催し27件の発表があった。学会企画として，「4年制大学における森林科学教育の現状と今後の方向－技術者教育の視点から－」「大学での森林の学びや研究を知ろう－高校生と大学生との交流を交えて－」「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」「森林学会におけるダイバーシティ～多様な立場に寄りそえる学会を目指して～」「あつまれ！がっかいの森」を開催した。「第133回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(2) 第134回日本森林学会大会の準備

新型コロナウイルスの感染拡大への対応のためオンラインでの開催を準備した(2023年3月25日～27日。大会運営委員長：山中典和会員，鳥取大学)。公開シンポジウム「森と生きる～智頭林業の取り組みから～」を企画した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し，公募セッション3件，企画シンポジウム7件を採択，14の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第10回高校生ポスター発表を企画し，全国の高校からの発表申込を受け付けた。学会企画として「留学・研修を通じて見えてくる多様な価値観や考え方」「ワークライフバランス懇談会」「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」「大学での森林の学びや研究を知ろう-高校生と大学生との交流-」「都道府県の林業関係の試験・研究機関について」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い，「第134回日本森林学会学術講演集」の発行に向けた編集作業を行った。

(3) 第135回日本森林学会大会の準備

大会運営委員長を佐藤孝吉会員(東京農業大学)に委嘱し，大会運営委員会を組織した。開催日程を2024年3月8～11日とすることを決定した。

(4) 第136回日本森林学会大会の準備

北方森林学会からの推薦により，第136回学術大会の開催機関を北海道大学，大会運営委員長を渋谷正人会員(北海道大学)とすることを決定した。

(5) 「日本森林学会誌」のオンラインジャーナル化と会員区分の変更

2022年11月から日本森林学会誌をオンラインジャーナル化し，それに伴い森林科学の冊子体を正会員に配布することとした。会員区分はA区分(日林誌とJFRはウェブ上で閲覧，森林科学

は冊子体を配布)とB区分(日林誌はウェブ上で閲覧, 森林科学とJFRは冊子体を配布)に変更した。なお, 森林科学は冊子体ではなくウェブ閲覧を選択することもできる。

(6) 「日本森林学会誌」の発行

日林誌のオンラインジャーナル化に伴い, 2022年4月, 6月, 8月, 10月, 12月及び2023年1月の年6回冊子体を発行し, 2022年11月から, 11月, 12月, 2023年1月に2回, 2月の5回, オンラインジャーナルとして科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。JSTの提供するデータリポジトリサービスJ-STAGE Dataの運用を継続し, 日林誌に掲載される論文の元となったデータについてDOIを付与して公開できるサービスを会員に提供した。

(7) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis社から2022年4月(Vol.27 No.2), 6月(No.3), 8月(No.4), 10月(No.5), 12月(No.6)及び2023年2月(Vol.28 No.1)の年6回発行した。特集”Recent advances in the nitrogen-fixing symbiosis between Frankia and actinorhizal plants”をVol.27 No.2に, 特集”Can treeshelter rescue reforestation under deer foraging pressure? Effects on seedling growth, protection, and decision making”をVol.27 No.3に掲載した。掲載原稿数はInvited Review 1編, Original Article 46編, Short Communication 7編, Review 3編, Preface 2編, Editorial 1編, 以上の総ページ数は481ページで, 昨年度より22ページの増加となった。Invited Reviewは2編掲載することを計画していたが, うち1編は執筆者のスケジュールや掲載予定号の調整の結果, 掲載を次年度に変更した。学会HPお知らせ欄, メールマガジン, 学会ツイッターを用いて会員に発行を知らせるとともに, 日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2021年のImpact Factorは1.672で, 前年の1.269より上昇した。

(8) 「森林科学」の発行

2022年6月号(95号), 10月号(96号), 2023年2月(97号)の年3回発行した。特集「今の私たちからの, 未来の森林科学・森林学会への期待と要望」「林木育種の最前線」「変わりゆく都市近郊林—その機能・役割と管理を再考する—」をはじめ, シリーズ「うごく森」「森をたべる」「森をはかる」「林業遺産紀行」「現場の要請を受けての研究」など, 総計136ページを掲載した。

(9) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第144号(2022年3月)～第155号(2023年2月)を発行した。学会大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や, 研究集会や公募等の関連情報, 公式ツイッターアカウントでの情報発信などを会員等に発信した。Googleフォームを活用して原稿の提出や提出済みの原稿の編集などの取り組みを行った。

(10) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを通じて, 学会大会, 定期刊行物, 表彰事業, 林業遺産やダイバーシティ推進など学会の取り組みを広報し, 公募や研究集会などの最新情報の広報を行なった。ウェブサイトの定例的な更新のほか, 会員向けの情報を提供するシステムの運用開始, 大会に関する問い合わせ

を一元化したシステムの構築, Google フォームを活用した新たな会費区分の会員からの希望収集, 公式ツイッターの開設による情報発信の開始などの取り組みを行なったほか, ウェブサイトのデザインを必要に応じて微修正した。

(11) 公開シンポジウムの開催

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として開催中止とした。

(12) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞は, 浅野友子会員 (東京大学) の「大雨時の山地流域におけるピーク生起時刻の遅れは斜面ではなく主に河道で生じる」, 石塚成宏会員 (森林総合研究所) の「気候変動緩和のための温室効果ガスおよび土壌炭素の動態解明」に, 日本森林学会奨励賞は, 今村直広会員 (森林総合研究所) の「Estimation of the rate of ^{137}Cs root uptake into stemwood of Japanese cedar using an isotopic approach」, 経隆 悠会員 (森林総合研究所) の「Comparison of the return period for landslide-triggering rainfall events in Japan based on standardization of the rainfall period」, 芳賀和樹会員 (東京大学) の「御山守の仕事と森林コントロール」に, 日本森林学会学生奨励賞は小林慧人会員 (投稿時: 京都大学 応募時: 森林総合研究所) の「Massive investments in flowers were in vain: Mass flowering after a century did not bear fruit in the bamboo *Phyllostachys nigra* var. *henonis*」, 堀田亘会員 (投稿時: 北海道大学 応募時: 北海道大学) の「Recovery and allocation of carbon stocks in boreal forests 64 years after catastrophic windthrow and salvage logging in northern Japan」, 峰尾恵人会員 (投稿時: 京都大学, 応募時: 京都大学) の「国有林における大材生産政策の通史的解明—伝統木造建造物用材の入手難を念頭に—」に授与することを決定した。

また, Journal of Forest Research 論文賞は, JFR 論文賞選考委員会が選考し, 理事会で審議した結果, 同誌 26 巻 4 号に掲載の Motoshi Hiratsuka, Chaloun Bounithiphonh, Phonevilay Sichanthongthip, Miki Toda, Natsuko Kobayashi, Hozumi Hashiguchi and Chanh Samone Phongoudome 「Impacts of REDD+ activities on reduction in greenhouse gas emissions in northern Lao People's Democratic Republic」に, 日本森林学会誌論文賞は, 日林誌論文賞選考委員会が選考し, 理事会で審議した結果, 103 巻 5 号に掲載の美濃羽 靖・和田 誠・田中 紡「深層学習を用いた樹幹からの打撃音に基づく樹高および材積の推定」, 104 巻 2 号に掲載の TAN JIAZE・道中 哲也・立花 敏「中国の森林動態に対する社会経済要因の短期的および長期的影響」に決定した。

第 133 回日本森林学会大会学生ポスター賞は, 理事会の承認を受けたポスター賞選考委員会を選考し, 委員長と副委員長で合議した結果, 18 名の学生会員に授与することを決定した。日本学術振興会賞, 日本学術振興会育志賞, 日本農学進歩賞, 日本農学賞について, 会員からの推薦は無かった。

(13) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の加盟学会として, 2022 年 3 月, 8 月, 12 月の運営委員会に参加し, 積極的な情報収集を行った。また, 10 月 8 日に開催された第 20 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムでは, 森林学会のダイバーシティ推進の取り組みについてポスター発表を行った。会

員向けの普及啓発活動として、学会ウェブサイトおよびメールマガジンを通じて男女共同参画やダイバーシティ推進に関するシンポジウムや受賞の案内を行った。第133回日本森林学会大会では、大会運営委員会と連携して託児等の費用補助を実施した。また、ダイバーシティ推進委員会主催の学会企画として、2022年3月29日にシンポジウム「森林学会におけるダイバーシティ～多様な立場に寄りそえる学会を目指して～」を男女共同参画学協会連絡会の後援を得て開催し、3月27日および28日にはサポート企画「～ゆるっと話そうワークライフバランスとか～」および「～ゆるっと話そうキャリア形成とか～」を開催した。第134回日本森林学会大会での託児等の費用補助およびダイバーシティ推進に関するシンポジウムと会員間の交流・情報交換に関する企画の準備を行った。

(14) 林業遺産の選定

新たに林業遺産 No.46「林業機械センター保存の森林鉄道車両群と根利森林鉄道遺構」、No.47「長走風穴種子貯蔵庫遺構」、No.48「旧青森営林局庁舎（現・青森市森林博物館）」の3件を新規に認定し、定時総会で発表した。会員を通じて2022年度林業遺産候補の推薦を募り、林業遺産選定委員会において審議を進めた。林業遺産選定事業には林野庁の後援協力を得て、林業遺産選定事業の普及に努めた。

(15) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な組織として、JABEEやJAFEEの活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、第133回日本森林学会大会の学会企画においてCPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。

(16) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力した。第12回木材利用シンポジウム、土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会（公社土木学会）を共催した。日本流体力学会 年会2022（一社日本流体力学会）、講習会 流体力学基礎講座-基礎学理から数値流体力学・流体計測基礎と実例まで-（一社日本機械学会流体工学部門）、講習会 混相流入門-実例に学ぶ複雑流動現象の基礎と計測/数値計算技術（一社日本機械学会流体工学部門）をそれぞれ協賛した。FORESTRISE2022（第3回次世代森林産業展）（産経新聞社）、第21回木材工学研究発表会（公社土木学会）、地域が育てる・地域を育てる—地方留学と農山漁村の未来—（「森林・林業・山村問題を考える」シンポジウム実行委員会・一社林業経済研究所）、令和4年度 森林総合研究所公開講演会「ネットゼロミッション達成のための森林の役割」（森林総合研究所）、IUFRO OKINAWA 2022 Progress in Small-scale Forestry beyond the Pandemic and Global Climate Change（IUFRO 3.08.00 Small-scale Forestry）、IPBES 総会第9回会合から見てきた研究面でのインパクトと課題（森林研究・整備機構 森林総合研究所）、日本学術会議シンポジウム「気候変動時代における市町村による新たな森林管理とゾーニング」（日本学術会議農学委員会林学分科会）、もくネットちば木材利用シンポジウム in 千葉（千葉県木材利用ネットワーク）をそれぞれ後援した。

(17) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会，関東森林学会，中部森林学会，応用森林学会，九州森林学会）の大会を共催し，会長・副会長が対面やオンラインで出席し挨拶，または挨拶文を送付した。2022年12月に第483回理事会と併せて連携学会会長会議を開催し，各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(18) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき，相互に理事を派遣し，また学術大会へ役員を招待した。

(19) 国際学術交流の推進

東アジア（韓国，中国）をはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第133回大会運営委員会と協力し，大会のオンラインポスターセッションで，韓国および中国林学会からの広報ポスターおよび会員の研究発表ポスターを掲載した。また大会時には元会員の帰国留学生や諸外国の森林学会とのネットワーク形成を目的としたオンラインミーティングを開催した。

(20) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナー「針葉樹人工林の管理」への協力を行った。なお，講師は同協議会が手配した。同協議会との連携強化を深めるため，日本森林学会第134回大会では，学会企画として「地方公設林業試験場とは何か？～求む地域や大学との関わり～」と題するシンポジウムの開催準備を行った。また，地方公設林業試験場の役割と森林科学の推進における価値を共有するため，森林科学への特集号作成に向けた議論を行った。

(21) 中等教育との連携

第133回日本森林学会大会（オンライン開催）にて「高校生ポスター発表」（第9回）が行われた。発表数は27件，参加校数は20校と1グループで，その中から最優秀賞2件，優秀賞3件及び特別賞2件を表彰した。発表ポスターを掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し，記念品とともに発表校へ郵送した。ポスター発表の概要と講評を森林科学96号に掲載した。第134回大会における第10回高校生ポスター発表の準備を行った。

(22) 学会運営の改善

ウェブ会議を用いた理事会開催，電子メールを活用した役員間や各委員間の連絡や代議員や会員へのお知らせにより，会議費と通信費を節減した。経費節減と利便性の向上のため日林誌をオンラインジャーナル化した。

(23) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022年定時総会において理事及び監事を選任した。

(24) 一般社団法人としての対応

改選に伴い、理事及び監事を修正登記した。

(25) 名簿の発行

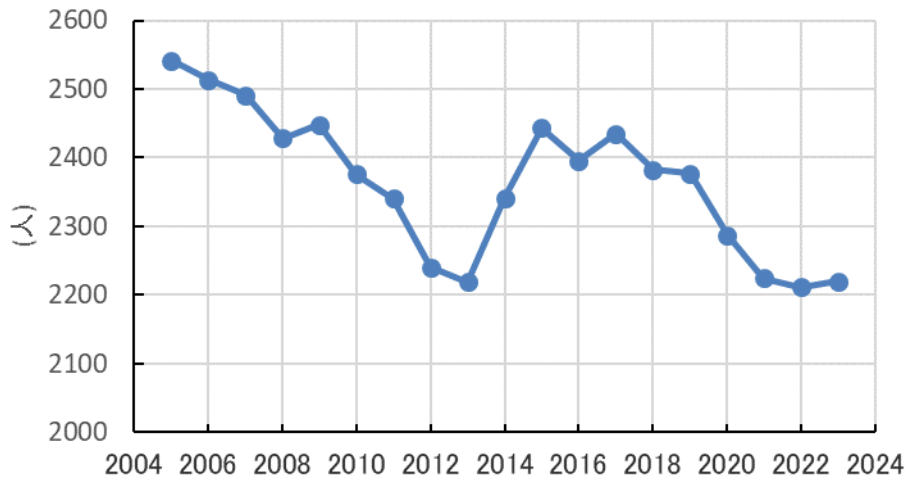
2022年度版会員名簿を発行した。

(26) 会員数の動向

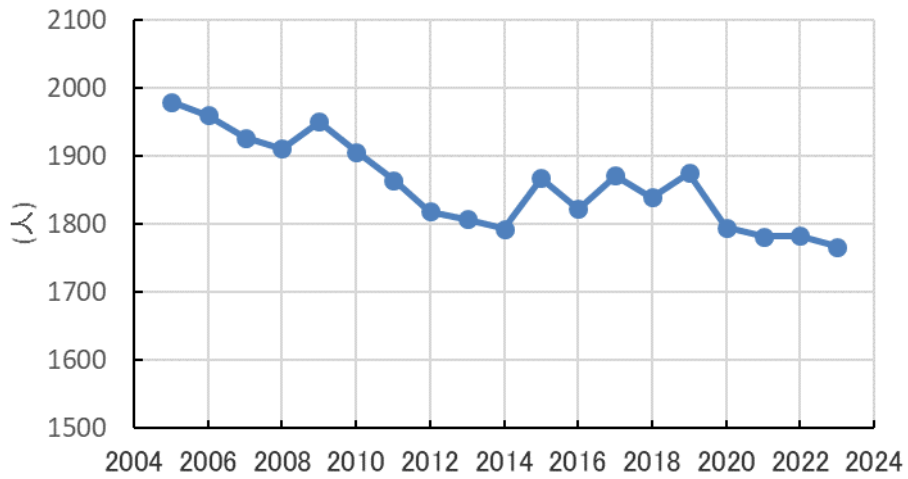
	2020/2/29	2021/2/28	2022/2/28		2023/2/28
正会員	2,287	2,224	2,211	正会員	2,220
国内一般会員	1,795	1,782	1,783	国内一般会員	1,767
a)日林誌のみ	1,252	1,246	1,230	a)森林科学	1,450
b)+JFR	95	96	94	b)+JFR	317
c)+森林科学	201	201	207		
d)+両誌	247	239	252		
国内学生会員	486	438	423	国内学生会員	449
a)日林誌のみ	429	384	371	a)森林科学	408
b)+JFR	17	12	10	b)+JFR	41
c)+森林科学	19	20	23		
d)+両誌	21	22	19		
海外在住一般会員	4	4	2	海外在住一般会員	4
a)日林誌のみ	3	3	1	a)森林科学	1
b)+JFR	0	0	0	b)+JFR	3
c)+森林科学	0	0	0		
d)+両誌	1	1	1		
海外在住学生会員	2	0	3	海外在住学生会員	0
a)日林誌のみ	2	0	0	a)森林科学	0
b)+JFR	0	0	3	b)+JFR	0
c)+森林科学	0	0	0		
d)+両誌	0	0	0		
機関会員	106	106	106	機関会員	103
賛助会員	40	38	37	賛助会員	37
合計	2,433	2,368	2,354	合計	2,360
準会員	211	201	216	準会員	208

2005年からの推移（各年2月末日時点の会員数）

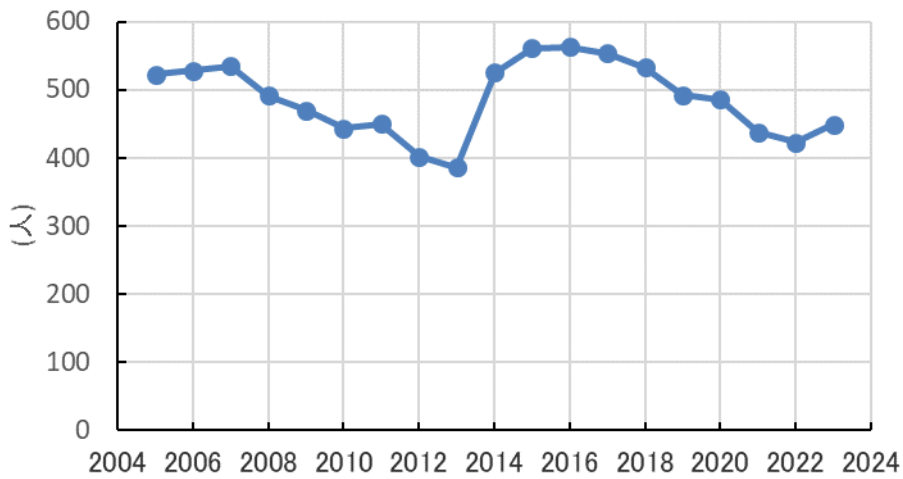
正会員



国内一般会員



国内学生会員



貸借対照表

令和5年2月28日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	599,259	815,011	△ 215,752
郵便振替	1,214,975	1,709,537	△ 494,562
普通預金	5,095,733	9,687,316	△ 4,591,583
大会前払金	1,300,000	500,000	800,000
前払金	74,800	0	74,800
未収入金	2,631,558	2,675,380	△ 43,822
仮払金	55,000	0	55,000
流動資産合計	10,971,325	15,387,244	△ 4,415,919
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	8,721,032	8,351,032	370,000
特別積立金引当資産	21,524,039	21,524,039	0
大会開催引当資産	11,851,865	11,028,763	823,102
特定資産合計	42,096,936	40,903,834	1,193,102
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	42,096,936	40,903,834	1,193,102
資産合計	53,068,261	56,291,078	△ 3,222,817
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,287,310	1,146,000	141,310
前受金	5,573,500	5,947,000	△ 373,500
大会前受金	700,500	867,500	△ 167,000
預り金	32,444	60,849	△ 28,405
未払消費税等	194,200	355,200	△ 161,000
流動負債合計	7,787,954	8,376,549	△ 588,595
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,721,032	8,351,032	370,000
固定負債合計	8,721,032	8,351,032	370,000
負債合計	16,508,986	16,727,581	△ 218,595
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	11,851,865	11,028,763	823,102
指定正味財産合計	11,851,865	11,028,763	823,102
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(11,851,865)	(11,028,763)	(823,102)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(21,524,039)	(21,524,039)	(0)
正味財産合計	36,559,275	39,563,497	△ 3,004,222
負債及び正味財産合計	53,068,261	56,291,078	△ 3,222,817

正味財産増減計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費	23,454,640	23,662,000	△ 207,360
個人会費	19,793,140	19,866,000	△ 72,860
正学生会員会費	18,012,150	18,368,500	△ 356,350
学生会員会費	1,780,990	1,497,500	283,490
準学生会員会費	487,500	490,000	△ 2,500
準学生会員会費	487,500	490,000	△ 2,500
機関会費	1,944,000	2,016,000	△ 72,000
国内会費	1,944,000	2,016,000	△ 72,000
賛助会費	1,230,000	1,290,000	△ 60,000
賛助会費	1,230,000	1,290,000	△ 60,000
事業収益	4,442,395	4,970,493	△ 528,098
印刷物収益	3,957,020	4,492,751	△ 535,731
日林誌売上	260,260	404,140	△ 143,880
日林誌別刷	2,087,900	2,226,575	△ 138,675
森林科学売上	134,110	155,736	△ 21,626
JFR超過頁	1,153,000	1,230,000	△ 77,000
森林科学別刷	45,100	144,650	△ 99,550
大会学術講演集	276,650	331,650	△ 55,000
広告料収益	390,995	473,495	△ 82,500
日林誌広告料	222,200	302,500	△ 80,300
森林科学広告料	99,000	101,200	△ 2,200
その他の広告料	69,795	69,795	0
印刷税収入	94,380	4,247	90,133
大会開催収益	8,198,501	7,124,843	1,073,658
大会参加費	7,020,500	6,398,500	622,000
広告掲載揭示料	180,000	120,000	60,000
補助金の他	998,000	606,342	391,658
その他の他	1	1	0
補助金等収益	837,770	612,941	224,829
(公財)国土緑化推進機構	717,770	493,441	224,329
大日本山林会助成金	120,000	119,500	500
雑収益	1,400,316	1,128,138	272,178
受取利息	517	25,630	△ 25,113
ロイヤリティ等	1,399,799	1,102,408	297,391
雑収益	0	100	△ 100
経常収益計	38,333,622	37,498,415	835,207
(2) 経常費用			
事業費	21,984,838	17,430,465	4,554,373
会誌等刊行費	20,033,599	15,361,950	4,671,649
印刷製本費	14,762,361	13,189,169	1,573,192
日林誌	6,640,488	5,407,346	1,233,142
JFR	5,400,000	5,400,000	0
森林科学	2,721,873	2,381,823	340,050
編集費	2,882,735	597,681	2,285,054
日林誌編委員会費	84,700	0	84,700
JFR編委員会費	16,535	0	16,535
日林誌編集委託費	832,150	0	832,150
JFR編集委託費	1,572,600	291,881	1,280,719
J-STAGE掲載作業費	376,750	305,800	70,950
発送費	2,388,503	1,575,100	813,403
会誌等	2,329,063	1,511,118	817,945
日林誌別刷	14,475	17,679	△ 3,204
森林科学別刷	13,498	13,567	△ 69
大会学術講演集	31,467	32,736	△ 1,269

科 目	当年度	前年度	増 減
名簿刊行費	496,116	0	496,116
印刷製本費	478,434	0	478,434
発送費	6,972	0	6,972
賃金	10,710	0	10,710
表彰費	133,712	166,083	△ 32,371
表彰委員会費	36,384	39,253	△ 2,869
表彰状・盾等	97,328	126,830	△ 29,502
H P 編集費	194,281	946,000	△ 751,719
活動費	194,281	946,000	△ 751,719
ダイバーシティ推進事業費	39,360	27,030	12,330
活動費	39,360	27,030	12,330
学術振興費	1,087,770	830,658	257,112
中等教育連携	837,770	580,658	257,112
共催学会大会・共催費	250,000	250,000	0
役員選挙費	0	98,744	△ 98,744
通信費	0	9,400	△ 9,400
選挙費用支出	0	89,344	△ 89,344
大会事業費	7,375,495	5,593,145	1,782,350
会場費・運営費	1,455,591	2,901,474	△ 1,445,883
印刷・発送費	179,638	92,400	87,238
代行業務委託費	5,583,611	2,487,708	3,095,903
その他	156,655	111,563	45,092
林業遺産事業費	19,567	36,300	△ 16,733
管理費	11,958,040	12,032,602	△ 74,562
人件費	8,971,988	9,052,583	△ 80,595
給与	6,504,293	6,545,522	△ 41,229
雑給	1,055,348	835,900	219,448
法定福利費	1,042,347	1,301,161	△ 258,814
退職給付費用	370,000	370,000	0
福利厚生費	13,169	18,669	△ 5,500
会議費	248,160	264,460	△ 16,300
旅費	1,424	1,404	20
通信運搬費	299,858	254,822	45,036
消耗品費	251,718	109,518	142,200
新聞図書費	38,383	8,383	30,000
諸会費	374,600	374,250	350
支払手数料	366,940	395,713	△ 28,773
賃借料	897,600	897,600	0
租税公課	274,200	435,200	△ 161,000
支払報酬料	220,000	220,000	0
経常費用計	41,337,940	35,092,512	6,245,428
当期経常増減額	△ 3,004,318	2,405,903	△ 5,410,221
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
本部会計への繰入金	823,006	1,531,698	△ 708,692
経常外費用計	823,006	1,531,698	△ 708,692
当期経常外増減額	△ 823,006	△ 1,531,698	708,692
当期一般正味財産増減額	△ 3,827,324	874,205	△ 4,701,529
一般正味財産期首残高	28,534,734	27,660,529	874,205
一般正味財産期末残高	24,707,410	28,534,734	△ 3,827,324
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	96	88	8
大会余剰金繰入	823,006	1,531,698	△ 708,692
当期指定正味財産増減額	823,102	1,531,786	△ 708,684
指定正味財産期首残高	11,028,763	9,496,977	1,531,786
指定正味財産期末残高	11,851,865	11,028,763	823,102
III 正味財産期末残高	36,559,275	39,563,497	△ 3,004,222

財 産 目 録

令和5年2月28日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	599,259	
郵便局振替	514,475	
郵便局振替(大会)	700,500	
郵便局通常	1,504,145	
みずほ銀行四谷普通	972,902	
みずほ銀行市ヶ谷普通	11,919	
りそな銀行市ヶ谷普通	2,606,767	
三井住友銀行四谷普通	0	
三菱UFJ銀行市谷(普通)	0	
みずほ銀行市谷駅前(定期)	0	
現金預金計	6,909,967	
大会前払金		
134回大会	1,300,000	
前払金		
事務所家賃	74,800	
仮払金		
134回大会仮払金	55,000	
未収金		
JFR超過ページ代他	2,631,558	
流動資産合計		10,971,325
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産		
りそな銀行市谷(定期)	8,721,032	
特別積立金引当資産		
郵便局定額1	5,949,000	
みずほ銀行市谷(定期1-5)	8,933,970	
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069	
大会開催引当資産		
三菱UFJ銀行市谷(普通)	11,851,865	
特定資産合計	42,096,936	
(2) その他固定資産		
その他の固定資産合計	0	
固定資産合計		42,096,936
資産合計		53,068,261
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
印刷製本・発送費他	1,287,310	
前受金		
令和5年度前受金	5,573,500	
大会前受金		
134回大会関係	700,500	
預り金		
源泉所得税他	32,444	
未払消費税等		
令和4年度消費税等額	194,200	
流動負債合計		7,787,954
2. 固定負債		
退職給付引当金	8,721,032	
固定負債合計		8,721,032
負債合計		16,508,986
III. 正味財産の部		
正味財産		36,559,275

収支計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	23,106,500	23,454,640	△ 348,140	
個人会費	19,624,000	19,793,140	△ 169,140	
正学生会費	(18,160,000)	(18,012,150)	(147,850)	
標準学生会費	(1,464,000)	(1,780,990)	(△ 316,990)	
機関関係会費	482,500	487,500	△ 5,000	
賛助会費	(482,500)	(487,500)	(△ 5,000)	
印刷物収入	1,890,000	1,944,000	△ 54,000	
日誌	(1,890,000)	(1,944,000)	(△ 54,000)	
日森J森大会誌	1,110,000	1,230,000	△ 120,000	
印刷物収入	(1,110,000)	(1,230,000)	(△ 120,000)	
刷上別売	4,920,000	4,442,395	477,605	
刷上別売	4,420,000	3,957,020	462,980	
刷上別売	(400,000)	(260,260)	(139,740)	
刷上別売	(2,200,000)	(2,087,900)	(112,100)	
刷上別売	(150,000)	(134,110)	(15,890)	
刷上別売	(1,200,000)	(1,153,000)	(47,000)	
刷上別売	(140,000)	(45,100)	(94,900)	
刷上別売	(330,000)	(276,650)	(53,350)	
刷上別売	500,000	390,995	109,005	
刷上別売	(300,000)	(222,200)	(77,800)	
刷上別売	(130,000)	(99,000)	(31,000)	
刷上別売	(70,000)	(69,795)	(205)	
刷上別売	0	94,380	△ 94,380	
刷上別売	8,100,000	8,198,501	△ 98,501	
刷上別売	(6,980,000)	(7,020,500)	(△ 40,500)	
刷上別売	(120,000)	(180,000)	(△ 60,000)	
刷上別売	(1,000,000)	(998,000)	(2,000)	
刷上別売	(0)	(1)	(△ 1)	
刷上別売	1,120,000	837,770	282,230	
刷上別売	(1,000,000)	(717,770)	(282,230)	
刷上別売	(120,000)	(120,000)	(0)	
刷上別売	1,006,000	1,400,412	△ 394,412	
刷上別売	(3,000)	(613)	(2,387)	
刷上別売	(1,000,000)	(1,399,799)	(△ 399,799)	
刷上別売	(3,000)	(0)	(3,000)	
2. 事業活動支出	38,252,500	38,333,718	△ 81,218	
印刷製本費	23,540,000	21,984,838	1,555,162	
印刷製本費	20,950,000	20,033,599	916,401	
印刷製本費	(15,320,000)	(14,762,361)	(557,639)	
印刷製本費	((7,520,000))	((6,640,488))	((879,512))	
印刷製本費	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
印刷製本費	(2,400,000)	(2,721,873)	△ 321,873	
印刷製本費	(3,230,000)	(2,882,735)	(347,265)	
印刷製本費	((100,000))	((84,700))	((15,300))	
印刷製本費	((60,000))	((16,535))	((43,465))	
印刷製本費	((80,000))	((0))	((80,000))	
印刷製本費	(1,000,000)	(832,150)	(167,850)	
印刷製本費	(1,660,000)	(1,572,600)	(87,400)	
印刷製本費	((330,000))	((376,750))	((△ 46,750))	
印刷製本費	(2,400,000)	(2,388,503)	(11,497)	
印刷製本費	((2,330,000))	((2,329,063))	((937))	
印刷製本費	((20,000))	((14,475))	((5,525))	
印刷製本費	((10,000))	((13,498))	((△ 3,498))	
印刷製本費	((40,000))	((31,467))	((8,533))	
印刷製本費	400,000	496,116	△ 96,116	
印刷製本費	(400,000)	(478,434)	(△ 78,434)	
印刷製本費	(0)	(6,972)	(△ 6,972)	
印刷製本費	(0)	(10,710)	(△ 10,710)	
印刷製本費	50,000	0	50,000	
印刷製本費	(50,000)	(0)	(50,000)	
印刷製本費	300,000	133,712	166,288	
印刷製本費	(100,000)	(36,384)	(63,616)	
印刷製本費	(200,000)	(97,328)	(102,672)	
印刷製本費	100,000	194,281	△ 94,281	
印刷製本費	(100,000)	(194,281)	(△ 94,281)	
印刷製本費	70,000	39,360	30,640	
印刷製本費	(70,000)	(39,360)	(30,640)	
印刷製本費	1,670,000	1,087,770	582,230	
印刷製本費	(150,000)	(0)	(150,000)	
印刷製本費	(1,220,000)	(837,770)	(382,230)	
印刷製本費	(300,000)	(250,000)	(50,000)	

[日本森林学会]2023年定時総会資料

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
大会費	8,100,000	7,375,495	724,505	
会場印刷	(1,220,000)	(1,455,591)	(△ 235,591)	
代行業務	(0)	(179,638)	(△ 179,638)	
送託	(5,657,266)	(5,583,611)	(73,655)	
その他の業務	(1,222,734)	(156,655)	(1,066,079)	
事業費	200,000	19,567	180,433	
林業遺産事業費	11,854,000	11,588,040	265,960	
管理費	8,470,000	8,601,988	△ 131,988	
給雑費	(6,310,000)	(6,504,293)	(△ 194,293)	
雑費	(1,050,000)	(1,055,348)	(△ 5,348)	
法定福利費	(1,110,000)	(1,042,347)	(67,653)	
厚生費	18,000	13,169	4,831	
旅費	562,000	248,160	313,840	
通信費	3,000	1,424	1,576	
消耗品費	349,000	299,858	49,142	
運搬費	100,000	251,718	△ 51,718	予備費の使用
印刷費	100,000	38,383	△ 23,383	
図書費	15,000	374,600	2,400	
手数料	377,000	366,940	33,060	
借料	400,000	897,600	△ 7,600	
借料	890,000	274,200	75,800	
報酬	350,000	220,000	30,000	
報費	250,000	0	70,000	
雑費	70,000	0	70,000	
事業活動支出計	43,694,000	40,967,940	2,726,060	
事業活動収支差額	△ 5,441,500	△ 2,634,222	△ 2,807,278	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出計				
特定資産繰入	370,000	1,193,102	△ 823,102	
退職引当資産取得	(370,000)	(370,000)	(0)	
大会開催引当資産取得	(0)	(823,102)	(△ 823,102)	
投資活動支出計	370,000	1,193,102	△ 823,102	
投資活動収支差額	△ 370,000	△ 1,193,102	823,102	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	100,000		0	管理費・消耗品費へ振替
当期収支差額	△ 5,911,500	△ 3,827,324	△ 1,984,176	
前期繰越収支差額	7,010,695	7,010,695	0	
次期繰越収支差額	1,099,195	3,183,371	△ 2,084,176	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	815,011	599,259
郵便振替	1,709,537	1,214,975
普通預金	9,687,316	5,095,733
大会前払金	500,000	1,300,000
前払金	0	74,800
未収入金	2,675,380	2,631,558
仮払金	0	55,000
合計	15,387,244	10,971,325
未払金	1,146,000	1,287,310
前受金	5,947,000	5,573,500
大会前受金	867,500	700,500
預り金	60,849	32,444
未払消費税等	355,200	194,200
合計	8,376,549	7,787,954
次期繰越収支差額	7,010,695	3,183,371

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (2) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産				
退職給付引当資産	8,351,032	370,000	0	8,721,032
特別積立金引当資産	21,524,039	0	0	21,524,039
大会開催引当資産	11,028,763	823,102	0	11,851,865
小 計	40,903,834	1,193,102	0	42,096,936
合 計	40,903,834	1,193,102	0	42,096,936

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	8,721,032	()	()	(8,721,032)
特別積立金引当資産	21,524,039	()	(21,524,039)	()
大会開催引当資産	11,851,865	(11,851,865)	()	()
小 計	42,096,936	(11,851,865)	(21,524,039)	(8,721,032)
合 計	42,096,936	(11,851,865)	(21,524,039)	(8,721,032)

3. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

- (2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 8,721,032
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 8,721,032

- (3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	370,000
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	370,000

- (4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

財務諸表の確認事項及び説明事項(参考資料)

2023年5月31日
 会計理事 伊藤 哲
 会計主事 山川博美

① 貸借対照表

確認事項

- ✓ 「貸借対照表」、「資産・負債・財産の違い」、「流動・固定の違い」、「指定・一般の違い」
- ✓ 資産合計 = 負債及び正味財産合計 となっているか？

説明事項

- 学会全体の財産(正味財産合計) 3,004,222 円減(前年度比)
- 本部の財産(一般正味財産) 3,827,324 円減
- 大会用の財産(指定正味財産) 823,102 円増

表1. 参考:貸借対照表の構成

I. 資産 所有する 金銭・土地等	1. 流動資産 1年以内に現金化できる資産 ・ 現金、普通預金 ・ 未収入金、など	1. 流動負債 ・ 未払金など	II. 負債 将来的な 支払い義務
	2. 固定資産 1年以内の現金化を想定しない ・ 退職給付引当資産 ・ 特別積立金引当資産 ・ 大会開催引当資産	2. 固定負債 ・ 退職給付引当資産 1. 指定正味財産 ・ 大会開催引当資産 2. 一般正味財産 ・ 特別積立金引当資産 ・ その他の資産	

表2. 貸借対照表の概要(単位:円)

資産	負債	流動比率(流動資産/流動負債)140% (前年度 184%から 44ポイント減) 100%以上なら支払い余力があると言える
流動資産 10,971,325	流動負債 7,787,954	
固定資産 42,096,936	固定負債 8,721,032	自己資本比率(正味財産/資産)69% (前年度 70%から 1ポイント減) 一般的に 50%以上ならかなり優良だと言える
	正味財産	
	指定正味財産 11,851,865	
	一般正味財産 24,707,410	
資産合計 53,068,261	負債及び正味財産合計 53,068,261	

資産:学会の所有する金銭・土地・建物などの総称 / 流動資産:1年以内に現金化できる資産 /

固定資産:通常1年以内に現金化できない(想定していない)資産 /

負債:将来的に外部の第三者に対して負う支払い義務の総称 / 流動負債:1年以内に支払いの期限が到来する債務 / 固定

負債:将来的に支払いが行われる予定の債務 / 正味財産:資産から負債を除いたもの(資本や純資産と同義)

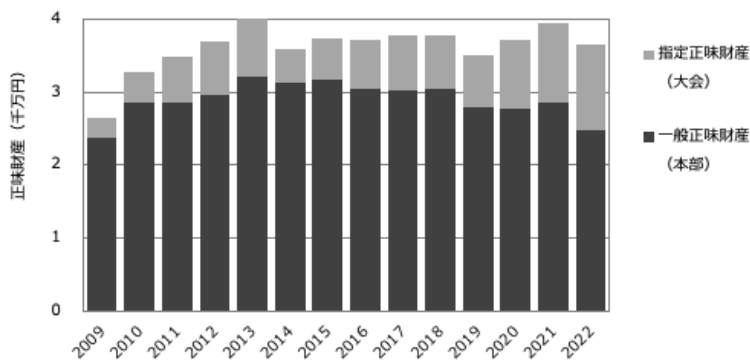


図1. 正味財産の推移(過去13年)

② 正味財産増減表(前年度決算との比較)

確認事項

- ✓ 当年度の「一般正味財産期末残高」、「指定正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか？

補足説明事項

- 本部の収支(一般正味財産)は383万円の赤字。
- 会費収入が前年度より21万円減少。
- 印刷物収益が54万円減少(印刷体を購入する人が減少傾向)。
- 印刷・製本費が157万円、編集費が229万円、発送費が81万円増加(本来、2021年度に計上されるはずだった日林誌103-6号の発行と請求、編集委託費の請求が事業年度内に間に合わず、印刷製本費・編集費が2022年度の計上となったことが大きな要因)。
- 4年に一度の会員名簿を刊行するため、50万円を支出。
- 第133回大会(山形大学)の会計決算において黒字が発生。利息を加算し、823,102円を指定正味財産へ繰り入れ。

③ 財産目録(貸借対照表にある資産の実在性を示すもの)

確認事項

- ✓ 通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか？

④ 収支計算書(当年度予算との比較)

確認事項

- ✓ 「次期繰越収支差額」は貸借対照表の「流動資産 - 流動負債」と一致しているか？

補足説明事項

- 予算では、収支で591万円の赤字を見込んだが、決算では383万円の赤字に収まった。
- 赤字額が圧縮された主たる要因は、予算より印刷製本費支出が56万円、編集費支出が35万円、学術振興費が58万円、大会事業費が72万円少なかったこと、またオンライン開催が続き会議費が予算よりも31万円少なかったことがあげられる。

監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 丹下 健 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2022年3月1日から2023年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下の通り報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2023年4月10日

一般社団法人 日本森林学会

監事 宇都木 玄



監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 丹下 健 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2022年3月1日から2023年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下の通り報告します。

1 監査の方法およびその内容


各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2023年4月10日

一般社団法人 日本森林学会

監事 福田 健二 

【第3号議案】日本森林学会会員規則の改正

会員規則に基づき、多大な手間と経費をかけて会員名簿の印刷・配布を行っているが、省力化や経費削減のため会員名簿の印刷・配布を廃止し、事務局で使用している会員データベースの管理のみとする。会員名簿の印刷・配布の廃止に伴い「1-1 日本森林学会会員規則」を改正する。

新旧対照表

新	旧
<p>(学会刊行物の送付等)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</p> <p>2 正会員には、森林科学の冊子体 <u>(削除)</u> を無料で配布する。また、Journal of Forest Research (以下、JFR) および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分には JFR の冊子体の無料配布を行う。</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体とともに日本森林学会学術講演集 <u>(削除)</u> の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体 <u>(削除)</u> の無料配布を行う。</p>	<p>(学会刊行物の送付等)</p> <p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</p> <p>2 正会員には、森林科学の冊子体、<u>会員名簿</u> を無料で配布する。また、Journal of Forest Research (以下、JFR) および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分には JFR の冊子体の無料配布を行う。</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体とともに日本森林学会学術講演集 <u>及び会員名簿</u> の無料配布を行う。</p> <p>4 機関会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体 <u>とともに会員名簿</u> の無料配布を行う。</p>

【第4号議案】日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する3規則の改正

当会で刊行している日本森林学会大会学術講演集（以下、学術講演集という）は、116回大会から123回大会までは発表者が自らレイアウトしたA4サイズ1ページの報文（抄録なし）を掲載し、124回大会以降は500字以内の抄録のみを掲載している。学術講演集は、日本森林学会が発行する学術誌の一つに位置付けられ、J-STAGEにも掲載されている。しかし、J-STAGEの仕様上、抄録のみの掲載ができないため、124回大会以降はA4サイズ1ページの白紙のPDFを報文の本体として掲載する措置をとっており、一部ユーザーを困惑させるものとなっている。そこで、学術講演集を日本森林学会大会講演要旨集へと改称するとともに、J-STAGEへの搭載を中止するため、関連する3つの規則の改正案を提示する。

なお、検索機能を有するJ-STAGEに替わる措置によりユーザーの便宜を図る必要があるため、学会のウェブサイトに、大会における講演の情報（発表者、講演タイトル、日時・会場・要旨など）を表示・検索できるシステムを搭載する予定であることを付記する。

1-1 日本森林学会会員規則

新旧対照表

新	旧
<p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体とともに<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>及び会員名簿の無料配布を行う。</p>	<p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体とともに<u>日本森林学会学術講演集</u>及び会員名簿の無料配布を行う。</p>

1-5 日本森林学会学術大会運営規則

新旧対照表

新	旧
<p>第7条 委員会は、大会を運営するため、以下の事項を実施する。</p> <p>(1) 開催日時の決定及び会場の確保</p> <p>(2) 大会全体の事業計画とスケジュールの決定</p> <p>(3) 公開シンポジウムの企画</p> <p>(4) 大会収支見込の作成</p>	<p>第7条 委員会は、大会を運営するため、以下の事項を実施する。</p> <p>(1) 開催日時の決定及び会場の確保</p> <p>(2) 大会全体の事業計画とスケジュールの決定</p> <p>(3) 公開シンポジウムの企画</p> <p>(4) 大会収支見込の作成</p>

【第5号議案】役員（大会担当理事）の選任

山中典和理事（大会担当）から辞任の申し出があったため、定款第32条に基づき、後任として下記の候補者の信任投票を行う。

なお、定款第35条に基づき、選任された理事の任期は、前任者の残任期間（2024年定時総会終結時まで）とする。

記

理事（大会担当）候補者：

佐藤 孝吉（東京農業大学、第135回大会運営委員長）

以上

【報告事項2】2023年度事業計画

(事業期間：2023年3月～2024年2月)

(1) 第134回日本森林学会大会の準備

2023年3月25日～27日に開催機関を鳥取大学としてオンラインで開催（公開シンポジウムはハイブリッド開催）し、学術講演集を発行する。

(2) 第135回日本森林学会大会の準備

東京農業大学世田谷キャンパスを会場とした現地開催の準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加及び研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

(3) 第136回日本森林学会大会の準備

北方森林学会からの推薦により、第136回学術大会の開催機関を北海道大学とすることを決定した。大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行

日林誌のオンラインジャーナル化に伴い、年12回発行し、毎月、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。JSTの提供するデータリポジトリサービスJ-STAGE Dataの運用を継続し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについてDOIを付与して公開できるサービスを会員に提供する。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis社から2023年4月、6月、8月、10月、12月及び2024年2月の年6回発行する。特集”Physiological ecology of woody species under changing environments”及びInvited Review1編を掲載予定である。

(6) 「森林科学」の発行

2023年6月、10月及び2024年2月の年3回発行する。森林科学誌の有効活用策を講じる。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第156号（2023年3月）～第167号（2024年2月）を発行し、会員向けに大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。

(8) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを通じて、学会大会、定期刊行物、表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進など学会の取り組みを広報し、公募や研究集会などの最新情報の広報を行う。また、大会実行委員会等と協力して、大会開催を支援する。また、今年度からオンデマンドで半年に1回発行する日

本森林学会誌の冊子体の購入申し込みを行うシステムを構築する。

(9) 公開シンポジウムの開催

公開企画として、オンライン等も活用した若手学会会員向けなどのシンポジウム開催について検討する。

(10) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞，日本森林学会奨励賞，日本森林学会学生奨励賞，日本森林学会功績賞，Journal of Forest Research 論文賞，日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第134回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞，日本農学進歩賞等の推薦業績の選考を行う。また，日本学術振興会賞，日本学術振興会育志賞，日本農学進歩賞，日本農学賞について，会員からの推薦を受け付ける。

(11) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し，情報交換と会員への情報提供に努める。第135回日本森林学会大会において大会運営委員会と連携した保育室の設置，ダイバーシティ推進委員会によるシンポジウムおよびワークショップ等の開催を検討する。

(12) 林業遺産の選定

定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い，審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有，登録地域間の交流方法について検討する。

(13) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な組織として，JABEEやJAFEEの活動・運営に協力するとともに，関連学協会との連携を図ることにより，森林分野の技術者教育の向上を進める。日本森林学会大会企画をはじめ，学会主催企画のCPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。

(14) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに，防災学術連携体，ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力，行政との連携を推進する。

(15) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会，東北森林科学会，関東森林学会，中部森林学会，応用森林学会，九州森林学会）の大会を共催し，役員を派遣する。

(16) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、木材学会との交流を深める。

(17) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および元会員の帰国留学生との交流についてオンラインを併用しながら進める。

(18) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会との連携強化を深めるため、主催行事であるセミナー及びシンポジウムの開催に際して協力する。セミナーについては共催し、必要に応じ講師の派遣を行う。一方のシンポジウムについては開催の周知等を積極的に行うことで双方の連携を深める。森林科学 99号において、地方公設林試の特集を組み、代表的な地方公設林試における研究教育普及活動の実態について紹介する。

(19) 中等教育との連携

第134回日本森林学会大会において「高校生ポスター発表」(第10回)を、外部支援を受け実施する。第135回大会の「高校生ポスター発表」(第11回)の実現に向けて活動する。「森林科学」担当と協力して高校へのアンケートを実施する。

(20) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールやウェブ会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(21) 代議員及び理事・監事候補の選出

2024年定時総会終結時から2026年定時総会終結時を任期とする代議員選挙を行う。また、次期代議員による代議員選出理事・監事候補互選投票を実施する。

(22) 一般社団法人としての対応

定時総会で交代する大会担当理事を修正登記する。

【報告事項3】 2023年度予算

2023年度 予算

2023年3月1日から2024年2月29日まで

科 目	日本森林学会 2021年度決算 (2021.3~2022.2)	2022年度予算 (2022.3~2023.2)	2022年度決算 (2022.3~2023.2)	2023年度予算 (2023.3~2024.2)	備考
I 事業活動収支の部					
1.事業活動収入					
会 費 収 入	23,662,000	23,106,500	23,454,640	23,677,500	2022/9/1時点の会員数、 2022/10時点の会員区分変更から算定
事 業 収 入	4,970,493	4,920,000	4,442,395	3,630,000	
印 刷 物 収 入	4,492,751	4,420,000	3,957,020	3,375,000	※1、日林誌0J化による販売収入・別刷収入の 減額を見込む
広 告 料 収 入	473,495	500,000	390,995	255,000	日林誌0J化による広告収入減を見込む
印 税 収 入	4,247	0	94,380	0	※2
大 会 事 業 費 収 入	7,124,843	8,100,000	8,198,501	8,150,500	2022/10月末時点
補 助 金 等 収 入	612,941	1,120,000	837,770	1,120,000	緑と水の森林ファン100万、大日本山学会補 助12万（いずれも高校生ポスター）
寄 付 金 収 入	0	0	0	0	
雑 収 入	1,128,226	1,006,000	1,400,412	1,006,000	※2
事業活動収入計	37,498,503	38,252,500	38,333,718	37,584,000	
2.事業活動支出					
事 業 活 動 費 支 出	17,430,465	23,540,000	21,984,838	18,307,000	
会 誌 等 刊 行 費 支 出	15,361,950	20,950,000	20,033,599	15,897,000	※1、日林誌0J化による日林誌印刷費減、森林 科学印刷費増を見込む
企 画 費 支 出	0	50,000	0	100,000	オンラインでの開催費を追加
表 彰 費 支 出	166,083	300,000	133,712	300,000	※2
H P 編 集 費 支 出	946,000	100,000	194,281	120,000	HP保守費用、サーバ代
ダ イ バ ー シ テ ィ 推 進 費 支 出	27,030	70,000	39,360	70,000	※2
プ ロ グ ラ ム 編 成 費 支 出	0	0	0	0	※2
学 術 振 興 費 支 出	830,658	1,670,000	1,087,770	1,720,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育 委員会費15万（森林科学郵送費を追加）、共 催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役 員 選 挙 費 支 出	98,744	0	0	100,000	※3
名 簿 刊 行 費 支 出	0	400,000	496,116	0	
大 会 事 業 費 支 出	5,593,145	8,100,000	7,375,495	8,150,500	2021/10月末時点
林 業 遺 産 事 業 費 支 出	36,300	200,000	19,567	100,000	※1
管 理 費 支 出	11,662,602	11,854,000	11,588,040	11,902,500	
人 件 費 支 出	8,682,583	8,470,000	8,601,988	8,470,000	※2
福 利 厚 生 費 支 出	18,669	18,000	13,169	18,000	※2
会 議 費 支 出	264,460	562,000	248,160	562,000	※2
旅 費 支 出	1,404	3,000	1,424	3,000	※2
通 信 運 搬 費 支 出	254,822	349,000	299,858	349,000	※2
消 耗 品 費 支 出	109,518	100,000	251,718	150,000	スキャナ更新費を追加計上
新 聞 図 書 費 支 出	8,383	15,000	38,383	15,000	※2
諸 会 費 支 出	374,250	377,000	374,600	375,500	※1
支 払 手 数 料 支 出	395,713	400,000	366,940	400,000	※2
賃 借 料 支 出	897,600	890,000	897,600	890,000	※2
租 税 公 課 支 出	435,200	350,000	274,200	350,000	※2
支 払 報 酬 料 支 出	220,000	250,000	220,000	250,000	※2
雑 費 支 出	0	70,000	0	70,000	※2
事業活動支出計	34,722,512	43,694,000	40,967,940	38,460,000	
事業活動収支差額	2,775,991	△ 5,441,500	△ 2,634,222	△ 876,000	
II 投資活動収支の部					
1.投資活動収入					
特 定 資 産 取 崩 収 入	1,000,000	0	0	0	
大 会 開 催 引 当 資 産 取 得 収 入	0	0	0	0	
特 別 積 立 金 引 当 資 産 取 崩 収 入	1,000,000	0	0	0	
投資活動収入計	1,000,000	0	0	0	
2.投資活動支出					
特 定 資 産 繰 入 支 出	1,926,792	370,000	1,193,102	377,900	
退 職 金 給 付 引 当 資 産 取 得 支 出	370,000	370,000	370,000	377,900	
特 別 積 立 金 引 当 資 産 取 得 支 出	25,006	0	0	0	
大 会 開 催 引 当 資 産 取 得 支 出	1,531,786	0	823,102	0	
投資活動支出計	1,926,792	370,000	1,193,102	377,900	
投資活動収支差額	△ 926,792	△ 370,000	△ 1,193,102	△ 377,900	
III 財務活動収支の部					
1.財務活動収入					
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0	
2.財務活動支出					
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	
IV 予備費支出	0	100,000	0	0	
当 期 収 支 差 額	1,849,199	△ 5,911,500	△ 3,827,324	△ 1,253,900	
前 期 繰 越 収 支 差 額	5,161,496	7,010,695	7,010,695	3,183,371	
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,010,695	1,099,195	3,183,371	1,929,471	

備考 ※1：2022年度決算を参照した
 ※2：2022年度予算を参照した
 ※3：2021年度決算を参照した

【報告事項 4】内規等の制定と改定

内規（改定 7 件）、要領（制定 1 件、改定 3 件）、その他（改定 3 件）について報告する。

(1) 内規改定：2-1『日本森林学会理事会内規』（2023年5月31日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第 485 回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第 4 号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する 3 規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
第 4 条 大会担当理事の業務は、以下の通りとする。 (1) 大会の開催・運営に関する事項 (2) 大会運営委員会に関する事項 (3) <u>日本森林学会大会講演要旨集</u> の刊行に関する事項 (4) 大会の経理に関する事項 2023 年 5 月 31 日改定	第 4 条 大会担当理事の業務は、以下の通りとする。 (1) 大会の開催・運営に関する事項 (2) 大会運営委員会に関する事項 (3) <u>日本森林学会学術講演集</u> の刊行に関する事項 (4) 大会の経理に関する事項

(2) 内規改定：2-6『日本森林学会誌編集委員会内規』（2022年12月9日）

日本森林学会誌編集委員の推薦方法にかかる改定について、第 483 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
6. 編集委員の推薦 1) 編集委員がその職を退任する際は、担当審査分野又は関連する審査分野の編集委員と協議の上、後任の編集委員候補を編集委員長に推薦する。 2) 編集委員の増員は、当該審査分野又は関連する審査分野の編集委員間で協議の上、編集委員長に推薦する。 3) <u>複数の編集委員で構成される担当審査分野は、異なる所属による編集委員により構成されることを原則とする。</u> 4) 後任または増員の編集委員候補の推薦があったときには、編集委員長は会議に議題として提出し、妥当と認められた場合には、速やかに理事会に報告する。 (略) 2022 年 12 月 9 日改定	6. 編集委員の推薦 1) 編集委員がその職を退任する際は、担当審査分野又は関連する審査分野の編集委員と協議の上、後任の編集委員候補を編集委員長に推薦する。 2) 編集委員の増員は、当該審査分野又は関連する審査分野の編集委員間で協議の上、編集委員長に推薦する。 3) 後任または増員の編集委員候補の推薦があったときには、編集委員長は会議に議題として提出し、妥当と認められた場合には、速やかに理事会に報告する。 (略)

(3) 内規改定：2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』（2023年4月14日）

特集企画において新たに特集限定副編集委員長を設置する改定について、第 484 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧

<p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 編集委員長、1名。 2) 副編集委員長、必要に応じて若干名。 3) 編集委員長補佐、1名。 4) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 5) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 <u>6) 特集限定副編集委員長、各特集企画に1名。</u> 7) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。 <u>8) 編集主事、1名。</u> <p>3. 構成員の職務 1 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 <p>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から 若干名 を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。<u>編集委員長は、各特集企画に対し常任編集委員の中から1名を特集限定副編集委員長に選任することができる。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>6) 特集限定副編集委員長</u> 特集限定副編集委員長は、特集企画の原稿審査において、必要に応じて編集委員長が行う採用可否の決定を補佐する。</p> <p>7) 特集限定編集委員 特集限定編集委員は常任編集委員と協力して特集の編集に当たり、特集に関わる原稿の審査を分担する。また、出版の際は主事に代わって初校を行う。</p> <p>(構成員の任期)</p> <p><u>6) 特集限定副編集委員長</u> 特集企画承認後に選任されてから、その特集企画が発行されるまでの期間とする。</p> <p>7) 特集限定編集委員 特集企画承認後に委嘱されてから、特集号が発行されるまでの期間とする。</p> <p>(略)</p> <p>2023年4月14日改定</p>	<p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 編集委員長、1名。 2) 副編集委員長、必要に応じて若干名。 3) 編集委員長補佐、1名。 4) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 5) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 6) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。 7) 編集主事、1名。 <p>3. 構成員の職務 1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 <p>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から若干名を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。</p> <p>(略)</p> <p>6) 特集限定編集委員 特集限定編集委員は常任編集委員と協力して特集号の編集に当たり、特集に関わる原稿の審査を分担する。また、出版の際は主事に代わって初校を行う。</p> <p>(構成員の任期)</p> <p>6) 特集限定編集委員 特集企画承認後に委嘱されてから、特集号が発行されるまでの期間とする。</p> <p>(略)</p>
--	--

(4) 内規改定：2-11『日本森林学会収入支出内規』（2022年9月9日）

日本森林学会誌のオンライン化による発行号数、及び発行部数の削減に伴い、日本森林学会誌の広告掲載料の年間契約を廃止し、一号あたりの広告掲載料を半額にする改定について、第482回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
I. 収入内規 6. 広告掲載料金	I. 収入内規 6. 広告掲載料金

(1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。				(1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。			
別表6 広告掲載料金				別表6 広告掲載料金			
広告形式		1号分の 広告料金	年間契約の 広告料金	広告形式		1号分の 広告料金	年間契約の 広告料金
特殊頁 (表紙裏)	1頁	27,500円	190,000円	特殊頁 (表紙裏)	1頁	55,000円	190,000円
	1/2頁	17,500円	120,000円		1/2頁	35,000円	120,000円
普通頁	1頁	25,000円	173,000円	普通頁	1頁	50,000円	173,000円
	1/2頁	15,000円	102,000円		1/2頁	30,000円	102,000円
2022年11月1日改定							

(5) 内規改定：2-11『日本森林学会収入支出内規』（2023年4月14日）

会員名簿の印刷・配布の廃止にかかる改定について、第484回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第3号議案」会員名簿の印刷・配布の廃止に伴う規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
(公告掲載料金) (1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。 <u>(削除)</u>	(公告掲載料金) (1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。 <u>(2)名簿等の広告掲載料については、下記を基準とする。</u> <u>①表紙ウラ 1ページ： 35,000円</u> <u>②本文中 1ページ： 30,000円</u> <u>半ページ： 20,000円</u> <u>4分の1ページ： 15,000円</u> <u>見開き2ページ： 50,000円</u>
(2)版下を作成する場合は実費を、また特殊印刷の場合は普通印刷との差額を別途請求する。	(3)版下を作成する場合は実費を、また特殊印刷の場合は普通印刷との差額を別途請求する。
(3)森林科学の広告掲載料金は、森林科学編集委員会が理事会に料金案を提示し、理事会の議をへて会長が決定する。	(4)森林科学の広告掲載料金は、森林科学編集委員会が理事会に料金案を提示し、理事会の議をへて会長が決定する。
(4)学会ウェブサイトのバナー広告掲載料金は、1バナー1年あたり120,000円とする。ただし、賛助会員はその半額とする。	(5)学会ウェブサイトのバナー広告掲載料金は、1バナー1年あたり120,000円とする。ただし、賛助会員はその半額とする。
2023年5月31日改定	

(6) 内規改定：2-11『日本森林学会収入支出内規』（2023年5月31日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第485回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第4号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する3規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
---	---

<p>I. 収入内規</p> <p>2. <u>日本森林学会大会学術講演集</u>、<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>及び日本森林学会論文集の価格、新たに発行する<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>の価格は 5,000 円（ただし正会員は半額）とする。すでに決定済みの号の本体価格は別表 2 の通りとする。</p> <p>ただし、賛助会員、編集委員には 1 部贈呈する。書店渡しは、10%引き。</p> <p>別表 2 <u>日本森林学会大会学術講演集</u>、<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>および日本森林学会論文集の本体価格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号(回)</th> <th>価格</th> <th>正会員価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94~98</td> <td>7,000 円</td> <td>4,900 円</td> </tr> <tr> <td>99, 101</td> <td>8,000 円</td> <td>5,600 円</td> </tr> <tr> <td>102, 103</td> <td>9,000 円</td> <td>6,300 円</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>10,000 円</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>106~109</td> <td>10,000 円</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>110~115</td> <td>10,000 円</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>116~</td> <td>5,000 円</td> <td>2,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2023 年 5 月 31 日改定</p>	号(回)	価格	正会員価格	94~98	7,000 円	4,900 円	99, 101	8,000 円	5,600 円	102, 103	9,000 円	6,300 円	104	10,000 円	7,000 円	106~109	10,000 円	7,000 円	110~115	10,000 円	5,000 円	116~	5,000 円	2,500 円	<p>I. 収入内規</p> <p>2. <u>日本森林学会大会学術講演集</u>及び日本森林学会論文集の価格、新たに発行する<u>日本森林学会学術講演集</u>の価格は 5,000 円（ただし正会員は半額）とする。すでに決定済みの号の本体価格は別表 2 の通りとする。</p> <p>ただし、賛助会員、編集委員には 1 部贈呈する。書店渡しは、10%引き。</p> <p>別表 2 <u>日本森林学会大会学術講演集</u>および日本森林学会論文集の本体価格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号(回)</th> <th>価格</th> <th>正会員価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94~98</td> <td>7,000 円</td> <td>4,900 円</td> </tr> <tr> <td>99, 101</td> <td>8,000 円</td> <td>5,600 円</td> </tr> <tr> <td>102, 103</td> <td>9,000 円</td> <td>6,300 円</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>10,000 円</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>106~109</td> <td>10,000 円</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>110~115</td> <td>10,000 円</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>116~</td> <td>5,000 円</td> <td>2,500 円</td> </tr> </tbody> </table>	号(回)	価格	正会員価格	94~98	7,000 円	4,900 円	99, 101	8,000 円	5,600 円	102, 103	9,000 円	6,300 円	104	10,000 円	7,000 円	106~109	10,000 円	7,000 円	110~115	10,000 円	5,000 円	116~	5,000 円	2,500 円
号(回)	価格	正会員価格																																															
94~98	7,000 円	4,900 円																																															
99, 101	8,000 円	5,600 円																																															
102, 103	9,000 円	6,300 円																																															
104	10,000 円	7,000 円																																															
106~109	10,000 円	7,000 円																																															
110~115	10,000 円	5,000 円																																															
116~	5,000 円	2,500 円																																															
号(回)	価格	正会員価格																																															
94~98	7,000 円	4,900 円																																															
99, 101	8,000 円	5,600 円																																															
102, 103	9,000 円	6,300 円																																															
104	10,000 円	7,000 円																																															
106~109	10,000 円	7,000 円																																															
110~115	10,000 円	5,000 円																																															
116~	5,000 円	2,500 円																																															

(7) 内規改定：2-16 『日本森林学会プログラム編成委員会内規』（2023 年 5 月 31 日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第 485 回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第 4 号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する 3 規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
<p>(任務)</p> <p>1. プログラム編成委員会（以下、委員会という。）は、学術大会運営規則第 8 条第 2 項に定める大会運営委員会の権限を分担するものとし、同規則第 7 条で定める業務のうち、発表プログラムの編成、<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>の刊行等の、学術大会の運営に係る一部の業務を、大会運営委員会との連携、協力の下に行う。</p> <p>2023 年 5 月 31 日改定</p>	<p>(任務)</p> <p>1. プログラム編成委員会（以下、委員会という。）は、学術大会運営規則第 8 条第 2 項に定める大会運営委員会の権限を分担するものとし、同規則第 7 条で定める業務のうち、発表プログラムの編成、<u>日本森林学会学術講演集</u>の刊行等の、学術大会の運営に係る一部の業務を、大会運営委員会との連携、協力の下に行う。</p>

(8) 要領改定：3-1 『日本森林学会誌投稿規定』（2023 年 4 月 14 日）

原稿の内容、プレプリントサーバーにアップロードした原稿の扱い、データの公開にかかる改定について、第 483、484 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧

<p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めるときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。<u>筆頭著者、または対応著者のいずれかは ORCID を取得している必要がある。</u></p> <p>2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱った<u>未発表のものに限り、他の学会誌等に発表されたものは受け付けない。ただし、口頭やポスターによる発表はこの限りでない。</u></p> <p>3. 研究の公正性の担保 原稿の共著者は研究の完成に実質的な貢献をし、原稿の執筆や改訂に加わり、最終版を承認した者に限られる。日本森林学会倫理綱領に則り、投稿原稿にはデータの捏造、データの改ざん、及び他の文献から適切な引用なく盗用した情報が含まれてはならない。投稿から審査完了までの間、ほぼ同一の内容の原稿が英文誌を含む他誌に投稿中であってはならない。</p> <p><u>なお、プレプリントサーバーにアップロードした原稿については未発表の扱いとし、投稿を受け付ける。ただし、投稿時の原稿の表紙にプレプリントサーバーで発表していることを記載すること。また、本誌に投稿後はプレプリントサーバー上の当該原稿を更新せず、本誌に掲載された後、著者の責任においてプレプリントサーバーに本誌の書誌情報を示さなければならぬ。</u></p> <p>(略)</p> <p>9. 頁数制限 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がりが論文は 8 ページ以内、総説は 12 ページ以内、短報は 6 ページ以内、その他は 4 ページ以内とする。やむをえない場合に限り、<u>(削除)</u> 規定ページ数の 1.5 倍まで認め、超過分については著者の負担 (1 ページごとに 30,000 円) とする。</p> <p>(略)</p> <p><u>13. データ等の公開 著者は、採用の決定した原稿の元となったデータや当該原稿の付図・付表を国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ (J-STAGE Data) で公開することができる。データの公開にあたっては、「日本森林学会誌に掲載された学術論文のデータの公開に関する基本方針」を遵守する。</u></p> <p><u>14. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</u></p> <p>2022 年 12 月 9 日改定 2023 年 4 月 14 日改定</p>	<p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めるときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。</p> <p>2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、<u>未発表のもの、および他の学術雑誌等に投稿中もしくは投稿予定ではないものに限る。</u></p> <p>3. 研究の公正性の担保 原稿の共著者は研究の完成に実質的な貢献をし、原稿の執筆や改訂に加わり、最終版を承認した者に限られる。日本森林学会倫理綱領に則り、投稿原稿にはデータの捏造、データの改ざん、及び他の文献から適切な引用なく盗用した情報が含まれてはならない。投稿から審査完了までの間、ほぼ同一の内容の原稿が英文誌を含む他誌に 投稿中であってはならない。</p> <p>(略)</p> <p>9. 頁数制限 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がりが論文は 8 ページ以内、総説は 12 ページ以内、短報は 6 ページ以内、その他は 4 ページ以内とする。やむをえない場合に限り、<u>論文、総説、短報については規定ページ数の 1.5 倍まで認め、超過分については著者の負担 (1 ページごとに 30,000 円) とする。</u></p> <p>(略)</p> <p>13. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</p>
---	--

(9) 要領改定：3-2『日本森林学会誌執筆要領』（2022 年 9 月 9 日）

オンラインジャーナル化に対応するための原稿の形式、図表のアップロード方法、引用方法の追記にかかる改定について、第 482 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
1. 原稿の形式は次のとおりとする。	1. 原稿の形式は次のとおりとする。

<p>論文、総説、短報は、(1)表紙として、原稿種別、表題、簡略表題(ランニングタイトル、25字以内)、著者名(姓名略さず)、所属、所在地(著者が複数の場合、共著者全員の所属と所在地を明記)、いずれも和英併記(ただし、簡略表題は和文のみ)、および連絡先著者の電子メールアドレス、(2)要旨および5語以内のキーワード、いずれも和文と英文で記載、(3)本文、(4)引用文献、(5)図の題と説明、(6)図、(7)表、(8)電子付録(付図・付表など)をそれぞれ別紙に記載する。<u>(削除)</u></p> <p><u>論文、総説、短報については、学会のウェブサイトあるいは投稿システムのログイン画面より入手したテンプレートファイルを使用し、アップロードして投稿することを推奨する。テンプレートファイルをPDFに変換したファイルをアップロードした場合は、受理が決定したら最終原稿として、テンプレートに使用したMSWORD ファイルを最終的に編集部に提出すること。</u></p> <p>その他は特に形式を定めないが、<u>すでに掲載されている原稿にならって記述する。</u>ただし、表題の前に巻頭言などの種類を記載すること。</p> <p>4. 原稿はA4判の白紙に横書きで、1枚につき上下左右それぞれ<u>2cm</u>程度の余白をとり、<u>10ポイントの文字の大きさで横50字×縦27行に整えたものとする。</u>図・表と電子付録以外の原稿にはページをふり、左余白には行番号を付記する(手書きの場合は5行おきでもよい)。本誌1ページあたり、文字のみで2,700字程度入る。</p> <p>9. 図・表の題にはそれぞれ通し番号(図-1、表-1など)をつける。英文の図・表の場合は、和文の題に英文を併記し、それ以外の部分はすべて英文とする。</p> <p>図:印刷したときの品質が鮮明なものとする。図に使用した記号やグラフの網掛けの凡例は図中に入れる。用紙の右上に図の通し番号(図-1など)を記載する。図の修正、書き直し、文字の貼り直しは著者の実費負担とする。カラー印刷希望の場合は、その製版印刷の全額を著者負担とする。</p> <p>表:大きさは原則として、1ページに印刷できる限度以内とする。表の縦けいは省き、横けいもできる限り省略する。図化できる表は、図にすることが望ましい。題は表の上に、脚注は表の下に記載する。</p> <p><u>図表は本文中に挿入することを推奨するが、解像度の高い元の図やデータがインポートできる表のデータのファイルを必ず図、表としてアップロードする。</u></p> <p>11. 引用文献は著者名のアルファベット順に記載し、同一著者の文献が複数ある場合には発行年順とする。本文中での引用は、引用文献に付した通し番号で(1)、(2,3)のように引用するか、または、該当人名に(年)あるいは事項に(人名 年)をつけて引用する。混用はしないこと。後者の方法で著者が2名の場合は(人名・人名年)、(name and name 年)のように引用する。また後者の方法で著者(ただし、著者が3名以上の文献は筆頭著者のみ)と発行年が同一のものは、年の後にa、bなどをつけて区別する。<u>引用頁を明ら</u></p>	<p>論文、総説、短報は、(1)表紙として、原稿種別、表題、簡略表題(ランニングタイトル、25字以内)、著者名(姓名略さず)、所属、所在地(著者が複数の場合、共著者全員の所属と所在地を明記)、いずれも和英併記(ただし、簡略表題は和文のみ)、および連絡先著者の電子メールアドレス、(2)要旨および5語以内のキーワード、いずれも和文と英文で記載、(3)本文、(4)引用文献、(5)図の題と説明、(6)図、(7)表、(8)電子付録(付図・付表など)をそれぞれ別紙に記載する。<u>謝辞がある場合は本文の最後に記述する。</u></p> <p>その他は特に形式を定めない。<u>ただし、表題の前に巻頭言などの種類を記載すること。</u></p> <p>4. 原稿はA4判の白紙に横書きで、1枚につき上下左右それぞれ<u>3cm</u>程度の余白をとり、<u>横40字×縦25行に整えたものとする。</u>図・表と電子付録以外の原稿にはページをふり、左余白には行番号を付記する(手書きの場合は5行おきでもよい)。本誌1ページあたり、文字のみで2,700字程度入る。</p> <p>9. 図・表の題にはそれぞれ通し番号(図-1、表-1など)をつける。英文の図・表の場合は、和文の題に英文を併記し、それ以外の部分はすべて英文とする。</p> <p>図:印刷したときの品質が鮮明なものとする。図に使用した記号やグラフの網掛けの凡例は図中に入れる。用紙の右上に図の通し番号(図-1など)を記載する。図の修正、書き直し、文字の貼り直しは著者の実費負担とする。カラー印刷希望の場合は、その製版印刷の全額を著者負担とする。</p> <p>表:大きさは原則として、1ページに印刷できる限度以内とする。表の縦けいは省き、横けいもできる限り省略する。図化できる表は、図にすることが望ましい。題は表の上に、脚注は表の下に記載する。</p> <p>11. 引用文献は著者名のアルファベット順に記載し、同一著者の文献が複数ある場合には発行年順とする。本文中での引用は、引用文献に付した通し番号で(1)、(2,3)のように引用するか、または、該当人名に(年)あるいは事項に(人名 年)をつけて引用する。混用はしないこと。後者の方法で著者が2名の場合は(人名・人名 年)、(name and name 年)のように引用する。また後者の方法で著者(ただし、著者が3名以上の文献は筆頭著者のみ)と発行年が同一のものは、年の後にa、bなどをつけて区別する。<u>誌名の略記</u></p>
--	---

<p>かにして参照する場合は、人名（年：頁）または（人名 年：頁）、あるいは通し番号の場合は（通し番号：引用頁）とする。文献全体を参照する場合、頁番号は不要とする。</p> <p>誌名の略記法は慣例にならい、見つからない場合は略さない。巻通しページがある場合は巻のみとし、ない場合は巻（号）を併記する。ジャーナル・書籍以外のウェブ掲載の記事やプレプリントについては、参照した日付あるいは閲覧した日付を記述する。記載方法は下記の例に従う。</p> <p>例</p> <p>a. 雑誌の場合 笠井美青・丸谷知己（1994）山地河川における立木群による土砂の滞留機構. 日林誌 76: 560-568 Ochiai Y, Okuda S, Sato A (1994) The influence of canopy gap size in soil water conditions in a deciduous broadleaved secondary forest in Japan. J Jpn For Soc 76: 308-314</p> <p>b. 書籍の場合 Levitt J (1972) Responses of plant to environmental stresses. Academic Press 渡邊定元（1994）樹木社会学. 東大出版会</p> <p>c. 書籍中の場合 小林繁男（1993）熱帯土壌の瘦悪化.（熱帯林土壌. 真下育久編, 勝美堂）. 280-333 Wells JF, Lund HG (1991) Integrating timber information in the USDA Forest Service. In Proceedings of the Symposium on Integrated Forest Management Information Systems. Minowa M, Tsuyuki S (eds) Japan Society of Forest Planning Press, 102-111</p> <p>d. Web の場合 林野庁：国有林野の管理経営に関する基本計画. https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_kiei/ kihon_keikaku.html (2022.8.15 参照)</p> <p>e. プレプリントの場合 奥島里美（2022）植物体の簡単な電氣的等価回路モデル I. Preprint/Jxiv https://doi.org/10.51094/jxiv.128 (2022.8.15 参照)</p> <p>2022年9月9日改定</p>	<p>法は慣例にならう。巻通しページがある場合は巻のみとし、ない場合は巻（号）を併記する。記載方法は下記の例に従う。</p> <p>例</p> <p>a. 雑誌の場合 笠井美青・丸谷知己（1994）山地河川における立木群による土砂の滞留機構. 日林誌 76: 560-568 Ochiai Y, Okuda S, Sato A (1994) The influence of canopy gap size in soil water conditions in a deciduous broad-leaved secondary forest in Japan. J Jpn For Soc 76: 308-314</p> <p>b. 書籍の場合 Levitt J (1972) Responses of plant to environmental stresses. Academic Press 渡邊定元（1994）樹木社会学. 東大出版会</p> <p>c. 書籍中の場合 小林繁男（1993）熱帯土壌の瘦悪化.（熱帯林土壌. 真下育久編, 勝美堂）. 280-333 Wells JF, Lund HG (1991) Integrating timber information in the USDA Forest Service. In Proceedings of the Symposium on Integrated Forest Management Information Systems. Minowa M, Tsuyuki S (eds) Japan Society of Forest Planning Press, 102-111</p>
--	---

(10) 要領の制定：3-9-2『日本森林学会ソーシャルメディア利用要領』（2022年7月21日）

学会からの情報発信のための SNS（ツイッター）の利用のため、「日本森林学会ソーシャルメディア利用要領」の制定について、2022年度第2回メール理事会で承認された。

全文

<p>(目的)</p> <p>1. 日本森林学会はソーシャルメディア（以下、学会 SNS という。）を利用し、会員および非会員（以下、閲覧者という。）に対して有用かつ速やかに伝えるべき情報を発信する。 （発信する情報）</p> <p>2. 学会 SNS で閲覧者に対して発信する情報は以下のものとする。</p> <p>(1) 日本森林学会の最新の刊行物に関する情報</p> <p>(2) 学術大会の開催やプログラムに関する情報</p>

- (3) 学会の取組みや主催イベントに関する情報
 (4) 学会賞等の公募に関する情報
 (5) その他、閲覧者に速やかに周知することが適切な情報
 (管理者・副管理者)
3. 学会 SNS のアカウントを作成・管理する者（以下、管理者という。）は広報担当理事とする。総務担当理事は副管理者として管理者を補佐する。
 (発信者)
4. 学会 SNS で情報を発信できる者（以下、発信者という。）は以下の者とする。
 (1) 会長、理事
 (2) 大会運営委員会委員
 (3) 事務局
 (4) 理事の代理としての主事
 (発信の手順)
5. 学会 SNS での情報発信は以下の手順で行う。
 (1) 発信者は、発信したい情報を管理者及び副管理者に提示する。
 (2) 管理者または副管理者は、提示された内容を確認し、第 2 項の基準に従って公開の可否を判断する。
 (3) 管理者または副管理者は、当該情報が第 2 項の基準を満たすと判断されれば学会 SNS で公開する。
 (4) 公開の範囲は、原則として閲覧者を限定しない。
 (5) 管理者または副管理者は、公開のための操作を広報担当主事、総務担当主事または事務局に代行させることができる。
 (6) 発信の手順の詳細は別途定める。
 (制限事項)
6. 学会 SNS には以下の制限を課す。
 (1) 情報は簡潔に短く記述する。
 (2) 長文での説明を要する情報は学会ウェブサイトに掲載し、学会 SNS で公開する情報ではそこへのリンクを示す。
 (3) 閲覧者は、公開された情報に対して学会 SNS 上ではコメントできない。
 (4) 制限事項の詳細は別途定める。
 (セキュリティ対策)
7. 学会 SNS のセキュリティを確保するため以下の措置を行う。
 (1) 管理者は、公開に必要なアカウント及びパスワードを作成し、パスワードを副管理者、広報担当主事、総務担当主事、事務局と共有するとともに他に漏洩しないように管理する。
 (2) 管理者及び副管理者は、(1)のパスワードの漏洩が疑われる事象が発生した時には、速やかにパスワードを変更する。
 (3) 副管理者は、発信者が発信したい情報を管理者及び副管理者に提示するためのシステムを管理する。当該システムの詳細は別途定める。
 (4) 管理者及び副管理者は、発信者の一部が交代した時には、必要に応じて(3)のシステムを変更・調整する。
 (リスク対策)
8. 学会 SNS のリスク対策として以下の措置を行う。
 (1) 管理者及び副管理者は、投稿の内容に誤りがあった時、または投稿の内容が危機事態を招く可能性がある判断された時には、当該投稿を速やかに削除または非公開とする。
 (2) 理事会は、学会 SNS が危機事態を招く可能性がある判断された時には、管理者及び副管理者に学会 SNS を閉鎖させる。
 (要領の変更)
9. 本要領の変更は、広報担当理事が理事会の承認を得て行う。

2022 年 7 月 21 日 制定

(11) 要領改定：3-9-2『日本森林学会ソーシャルメディア利用要領』（2023 年 2 月 2 日）

大会期間中のスケジュール変更などの急な情報発信のために、大会運営委員会の者からツイートをおこなえるようにするための改定案が 2022 年度第 4 回メール理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
(管理者・副管理者)	(管理者・副管理者)

<p>費を納める個人 (2) 正会員 (学生会員) : 別表 1 の A, <u>B</u> いずれかの会費を納める個人で学生に限る (社会人学生を除く)</p> <p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表 1 の各区分に該当する冊子 (<u>削除</u>) 及び「日本森林学会メールマガジン」の無料配布, 並びに「Journal of Forest Research (以下 JFR という。)」及び会誌「森林科学」を Web 上にて無料で閲覧できる ID とパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌 (以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。</p> <p>(2) 賛助会員 「日林誌」, 「JFR」及び「森林科学」の 3 誌並びに「日本森林学会大会学術講演集」 <u>(削除)</u> の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また, バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p> <p>(3) 機関会員 「日林誌」, 「JFR」及び「森林科学」の 3 誌 (<u>削除</u>) の無料配布が受けられます。</p> <p>入会申込表 (7) 会員区分 : [A. <u>森林科学</u>, B. <u>森林科学・JFR</u>]</p> <p>別表 1 正会員の年会費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般会員</th> <th>学生会員</th> <th>配布冊子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>10,000 円</td> <td>5,000 円</td> <td><u>森林科学</u></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>12,000 円</td> <td>7,000 円</td> <td><u>森林科学</u> JFR</td> </tr> </tbody> </table> <p>2023 年 4 月 14 日改定</p>	区分	一般会員	学生会員	配布冊子	A	10,000 円	5,000 円	<u>森林科学</u>	B	12,000 円	7,000 円	<u>森林科学</u> JFR	<p>会費を納める個人 (2) 正会員 (学生会員) : 別表 1 の A ~ <u>D</u> いずれかの会費を納める個人で学生に限る (社会人学生を除く)</p> <p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表 1 の各区分に該当する冊子, 「<u>会員名簿</u>」及び「日本森林学会メールマガジン」の無料配布, 並びに「Journal of Forest Research (以下 JFR という。)」及び会誌「森林科学」を Web 上にて無料で閲覧できる ID とパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌 (以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。</p> <p>(2) 賛助会員 「日林誌」, 「JFR」及び「森林科学」の 3 誌並びに「日本森林学会大会学術講演集」 <u>及び「会員名簿」</u> の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また, バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p> <p>(3) 機関会員 「日林誌」, 「JFR」及び「森林科学」の 3 誌 <u>並びに「会員名簿」</u> の無料配布が受けられます。</p> <p>入会申込表 (7) 会員区分 : [A. <u>日林誌</u>, B. <u>日林誌・JFR</u>, C. <u>日林誌・森林科学</u>, D. <u>日林誌・JFR・森林科学</u>]</p> <p>別表 1 正会員の年会費 (有償冊子体配布希望別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般会員</th> <th>学生会員</th> <th>配布冊子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>10,000 円</td> <td>5,000 円</td> <td><u>日林誌</u></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>12,000 円</td> <td>7,000 円</td> <td><u>日林誌</u> <u>JFR</u></td> </tr> <tr> <td><u>C</u></td> <td><u>11,500 円</u></td> <td><u>6,500 円</u></td> <td><u>日林誌</u> <u>森林科学</u></td> </tr> <tr> <td><u>D</u></td> <td><u>13,500 円</u></td> <td><u>8,500 円</u></td> <td><u>日林誌</u> <u>JFR</u> <u>森林科学</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	一般会員	学生会員	配布冊子	A	10,000 円	5,000 円	<u>日林誌</u>	B	12,000 円	7,000 円	<u>日林誌</u> <u>JFR</u>	<u>C</u>	<u>11,500 円</u>	<u>6,500 円</u>	<u>日林誌</u> <u>森林科学</u>	<u>D</u>	<u>13,500 円</u>	<u>8,500 円</u>	<u>日林誌</u> <u>JFR</u> <u>森林科学</u>
区分	一般会員	学生会員	配布冊子																														
A	10,000 円	5,000 円	<u>森林科学</u>																														
B	12,000 円	7,000 円	<u>森林科学</u> JFR																														
区分	一般会員	学生会員	配布冊子																														
A	10,000 円	5,000 円	<u>日林誌</u>																														
B	12,000 円	7,000 円	<u>日林誌</u> <u>JFR</u>																														
<u>C</u>	<u>11,500 円</u>	<u>6,500 円</u>	<u>日林誌</u> <u>森林科学</u>																														
<u>D</u>	<u>13,500 円</u>	<u>8,500 円</u>	<u>日林誌</u> <u>JFR</u> <u>森林科学</u>																														

(13) その他改定：4-4『日本森林学会会員案内』（2023 年 5 月 31 日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第 485 回理事会で承認された。なお、本案内の改正は、本総会において「第 4 号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する 3 規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
<p>5. 会員の権利) (2) 賛助会員 「日林誌」, 「JFR」及び「森林科学」の3誌並びに「<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>」の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また、バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p> <p>2023年5月31日改定</p>	<p>5. 会員の権利) (2) 賛助会員 「日林誌」, 「JFR」及び「森林科学」の3誌並びに「<u>日本森林学会大会学術講演集</u>」の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また、バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p>

(14) その他改定：4-6-2『Nomination Procedure of the JFR Award』（2022年11月25日）

2022年4月28日に改訂された「2-3 Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規」に合わせた改定について第483回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(Nomination committee)</p> <p>1. The nomination committee is established in the JFR editorial committee every July for the selection of the JFR Award.</p> <p>2. The nomination committee is composed of <u>6</u> members, the present editor-in-chief, the former editor-in-chief and <u>four</u> editors selected from different subject areas.</p> <p>(Eligibility)</p> <p>3. All original articles and short communications published <u>in JFR issues from August two years before the award year to June one year before the award year are eligible.</u></p> <p>(Recommendation of candidates)</p> <p>7. The <u>nomination</u> committee nominates <u>three</u> evaluators for each paper.</p> <p>8. The evaluators judge and provide the comments based on the following criteria. 1) originality, 2) contribution to scientific progress, 3) promising development, 4) impact on social benefit, and 5) internationality</p> <p>9. The nomination committee adjudges the best paper based on <u>the evaluations of two out of three evaluators who gave the highest scores per candidate. The nomination committee can select a maximum of two best papers if a single paper cannot be declared as the best.</u></p> <p>2022年11月25日改定</p>	<p>(Nomination committee)</p> <p>1. The nomination committee is established in the JFR editorial committee every July for the selection of the JFR Award.</p> <p>2. The nomination committee is composed of <u>5</u> members, the present editor-in-chief, the former editor-in-chief and <u>three</u> editors selected from different subject areas.</p> <p>(Eligibility)</p> <p>3. All original articles and short communications published <u>in the JFR within last one year are eligible.</u></p> <p>(Recommendation of candidates)</p> <p>7. The <u>editorial</u> committee nominates <u>two</u> evaluators for each paper.</p> <p>8. The evaluators judge and provide the comments based on the following criteria. 1) originality, 2) contribution to scientific progress, 3) promising development, 4) impact on social benefit, and 5) internationality</p> <p>9. The nomination committee adjudges the best paper based on <u>the comments of evaluators.</u></p>

【報告事項5】第135回学術大会の準備状況

大会運営委員会委員長 佐藤孝吉

(総務担当 新井一司、上原巖、矢部和弘、山下詠子)

1. 大会の開催日程

	午前	午後
2024年 3月8日(金)	口頭発表・ポスター発表	口頭発表・ポスター発表等
3月9日(土)	受賞式・受賞者講演	公開シンポジウム
3月10日(日)	口頭発表・ポスター発表	口頭発表・ポスター発表
3月11日(月)	関連研究集会	関連研究集会

2. 大会開催場所

東京農業大学世田谷キャンパス1号館3F、4F、5F(東京都世田谷区桜丘1-1-1)

3. 公開シンポジウムの内容と準備状況

■ テーマ(仮)

楽しい林業、元気のでる林業

- 概要(予定): 森林の多面的な機能発揮のためには、人材育成が欠かせない。林業の「儲からない」、「危険な力仕事」、「災害や被害があって不安定」、このようなマイナスイメージを払拭したい。森林の多様性を活かし、公益性を内部化してみると、多くの可能性が秘めている。林業を「楽しく」、「元気のでる」方向を目指すために発想を豊かにしてアイデアを広げたい。

- 会場: 百周年記念講堂

- 準備状況: 緑水ファンドへの予算を申請予定。

- 基調講演を佐藤宣子氏(九州大学)、事例報告を田口房国氏(株式会社山共)、飯塚潤子氏(株式会社東京チェンソーズ)、西野文貴氏(株式会社グリーンエルム)を予定

4. 大会収支予定

第135回日本森林学会大会予算案（2023年5月31日）					
収入の部		数量	単価	金額（消費税込み）	
大会参加費	一般	750	8,000	6,000,000	
	学生	250	1,500	375,000	
	一般（当日）	80	10,000	800,000	
	学生（当日）	20	3,000	60,000	
企業広告など		15	30,000	450,000	
助成金	緑と水の森林ファンド			1,000,000	
合計				8,685,000	
支出の部		数量	単価	金額（消費税込み）	
会場使用料				0	
シンポジウム予算（謝金、旅費、アルバイト、ポスター印刷）				1,100,000	
会場設営（ポスター衝立、PC、会場設営、その他）				3,300,000	
学生アルバイト		100	8,800	880,000	
弁当代		250	880	220,000	
お茶、文具				50,000	
各種印刷				300,000	
講演集				1,000,000	
Web登録料				1,400,000	
託児室				400,000	
その他諸経費				35,000	
合計				8,685,000	

一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2022年度 2件を選定しました

事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

10年目となった2022年度は、2件を林業遺産(登録No: 49~50)として認定しました。選定結果は、2023年5月31日の日本森林学会定時総会において公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者等に贈呈されました。

問い合わせ先など

事業推進責任者: 日本森林学会 会長 丹下 健

林業遺産選定委員長 深町 加津枝

広報責任者: 日本森林学会 総務理事 陣川 雅樹

林業遺産選定委員会 事務局委員 檀浦 正子

学会事務局: 〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内

Tel&Fax: 03-3261-2766

※お急ぎの場合は forestryheritage.jp@gmail.com (担当: 檀浦) に、取材希望との短いメッセージをお寄せください。折り返しご連絡いたします。

詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。

<https://www.forestry.jp/efforts/forestryheritage/>

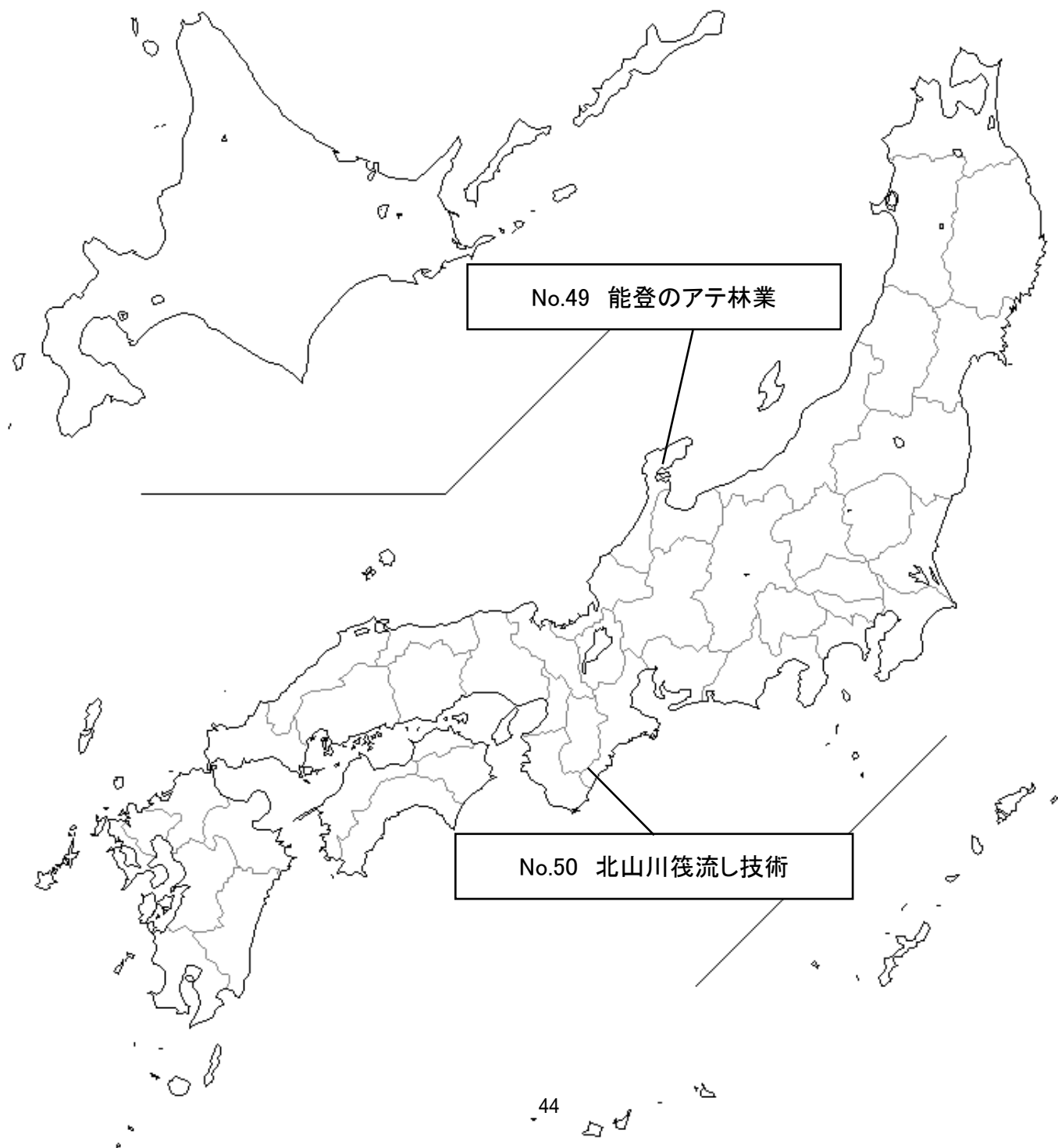
2022年度林業遺産選定結果と主な内容

登録番号	林業遺産名	分類・形式	成立年代	所在地	所有・管理者	説明
49	能登のアテ林業(のとのあてりんぎょう)	林業景観、技術体系、林業記念地	江戸時代中期	1, 林業景観 輪島市、穴水町、七尾市、能登町、珠洲市(ヒノキアスナロ人工林:面積順) 2, 技術体系 石川県能登地方を対象としたアテ林業の技術体系 3, 林業記念地 輪島市門前町浦上10の21番1地「元祖アテ」	1, 林業景観(面積順) 能登森林組合 輪島市 穴水町 七尾市 能登町 珠洲市 2, 技術体系 石川県農林総合研究センター林業試験場 3, 林業記念地 鳳至郡門前町浦上10の21番1地 泉家	能登地方にみられるアテ(ヒノキアスナロ)の林業景観とそれを維持・管理する特有の技術体系は、江戸時代中期から発展してきた伝統的なものであり、現存する古木とともにその姿を今に伝えている。
50	北山川の筏流し技術(きたやまがわのいかだながしぎじゅつ)	技術体系	16世紀前半	〒647-1603 東牟婁郡北山村大字大沼87	北山振興株式会社	木材流送の技術として発展した筏流し技術が、現在でも観光筏下りとして保存・継承されており、伝統的な筏流しの姿を今に伝える全国唯一の例として、熊野地域の林業の歴史と伝統を今日に伝えている。

詳細については、各件の所有者・管理者までお問い合わせ下さい。

今回の選定により、これまで登録された林業遺産は50件となりました。
2023年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的な応募推薦をお待ちしております。

2022年度林業遺産 登録No.49～50 所在地図



全林業遺産(2013～2022年度)リスト

年度	No.	対象名	都道府県
2013	1	「太山の左知」をはじめとした興野家文書	栃木
	2	旧木曾山林学校にかかわる林業教育資料ならびに演習林	長野
	3	全国緑化行事発祥の地	茨城
	4	木曾森林鉄道(遺産群)	長野
	5	四国森林管理局保存の大正～昭和初期の林業関係写真	高知
	6	飯能の西川材関係用具	埼玉
	7	いの町の森林軌道跡	高知
	8	東京大学樹芸研究所岩樟園クスノキ林	静岡
	9	大学演習林発祥の地:浅間山(千葉県鴨川市)	千葉
	10	猪名川上流域の里山(台場クヌギ林)	兵庫
2014	11	天然林施業実践の森「東京大学北海道演習林」	北海道
	12	飫肥林業を代表する弁甲材生産の歴史	宮崎
	13	吉野林業	奈良
	14	越前オウレンの栽培技術	福井
2015	15	若狭地域に継承された 研磨炭の製炭技術	福井
	16	若狭地域の里山における熊川葛の生産技術	福井
2016	17	伊豆半島の森林史に関する資料	静岡
	18	小石原の行者杉	福岡
	19	屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡	鹿児島
	20	蒸気機関車「雨宮21号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群	北海道
	21	初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林	高知
	22	木曾式伐木運材図会	長野
	23	足尾における治山事業による緑の復元	栃木
2017	24	矢部村における木馬道と木場作林業	福岡
	25	我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	青森
	26	旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群	長野
	27	日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造物群	愛知
	28	遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	長野
	29	海部の樵木林業	徳島
	30	進徳の森と中村弥六の関連資料群	長野
	31	北山林業	京都
2018	32	十勝三股の林業集落跡地と森林景観	北海道
	33	木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷	滋賀
	34	琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八書』	沖縄
	35	郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林	岐阜

全林業遺産(2013～2022年度)リスト

年度	No.	対象名	都道府県
2019	36	湯野風穴種子貯蔵施設遺構	福島
	37	大日本山林会 林業文献センターと収集資料群	東京
	38	平蔵沢ヒバ人工林施業展示林	岩手
	39	米沢市の山との暮らしを伝える遺産群:草木塔群と木流し	山形
	40	再度山の植林と関連資料	兵庫
	41	大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式	岡山
2020	42	川浦山御用木御伐出絵図	群馬
	43	秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑	秋田
	44	坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群	青森
	45	甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群	滋賀
2021	46	林業機械化センター保存の森林鉄道車両群と根利森林鉄道遺構	群馬
	47	長走風穴種子貯蔵遺構	秋田
	48	旧青森営林局庁舎(現青森市森林博物館)	青森
2022	49	能登のアテ林業	石川
	50	北山川の筏流し技術	和歌山

能登のアテ林業

(のとのあてりんぎょう)

アテは、ヒノキ科アスナロ属アスナロの変種であるヒノキアスナロ *Thujopsis dolabrata* Sieb.et Zucc. var. *hondae* Makinoの地方名で、能登を中心とした日本海側にその系統の名称が分布している。アテは耐陰性が強く、樹下植栽後の適切な枝打ち、間伐により多段林の形成が可能であった。輪島地域を中心とした能登地方では古くから農家の余暇労力を利用したマアテの複層林経営が営まれていた。複層林施業は高度な管理技術が求められる一方で、少規模でも収穫を繰り返しながら再造林、育林を同時に行うことができることが特徴である。この能登地方にみられるアテの林業景観とそれを維持・管理する特有の技術体系は、江戸時代中期から発展してきた伝統的なものであり、林業遺産としての価値が認められる。また地元で「元祖アテ」と呼ばれる2本の巨木は、樹齢450年と推定され、樹高はともに約30m、幹周は4.0mと3.6mと県内でも最大である。天正年間(1573~1592)に東北地方から苗木を持参したという伝承もあり、能登のアテ林業の象徴となっている。



アテ複層林

択伐施業(珠洲市若山町)



認定対象:アテ林業地の林業景観、苗木生産・複層林施業の技術体系、林業記念地としての元祖アテ

所在:1, 林業景観 石川県輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町、七尾市内(ヒノキアスナロ人工林)

2, 技術体系 石川県能登地方を対象としたアテ林業の技術体系

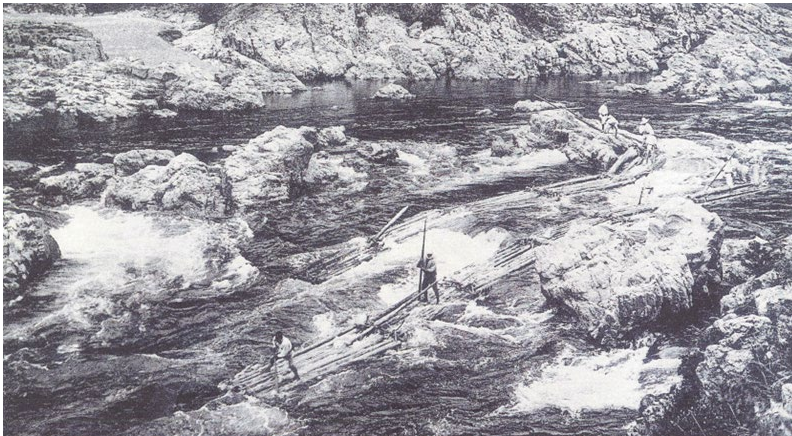
3, 林業記念地 石川県輪島市門前町浦上10の21番1地「元祖アテ」

北山川の筏流し技術

(きたやまがわのいかだながしぎじゅつ)

北山川の筏流しは、大台ヶ原を源流とする北山川水系において、16世紀ごろより昭和30年代まで継承されてきた木材流送の技術である。最盛期の年間流送量は、十津川筋とあわせて「熊野川筏百万石」といわれた。また、筏師の数は和歌山県北山村だけで数百人に達し、筏による流送は地域の林業を大きく支えていた。戦後も筏は1日100乗ほど流され、復興に寄与したとされている。しかし、河川を利用した木材の流送は道路網整備によるトラック輸送への転換や、大規模なダム開発によって全国的に衰退し、北山川水系では昭和38年5月の筏流しが最後となった。

筏による流送は、「筏を組む技術」と「筏を流す技術」からなり、近代以前の木材流通の主役であった。北山川における筏流しは、その中でも長い歴史を持ち、大規模に行われ、発達した職能集団を抱えてきたという点で、代表的な存在であり、北山川流域の林業とともに重要な価値をもつ。さらに、その技術は昭和54年8月より開始した「観光筏下り」に引き継がれ、今日なお保存・継承されている。北山川の筏流しは、伝統的な筏流しの姿を今に伝える全国唯一の例であり、そこで使われている技術も、熊野地域の林業の歴史と伝統を今日に伝えるものである。これらの点から「林業遺産」とする価値が認められる。



北山川(熊野川支流)の筏流し 昭和10年頃



現在(令和4年)の観光筏下り

認定対象:筏による流送技術

所在:和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼87 49

事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦などのサポートを依頼することができます。



＜林業遺産ロゴマーク＞